

参 考 資 料

目 次

- 1 人権教育の推進に関する取組状況調査 実施要項・・・ 1
- 2 人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表・・・ 37

人権教育の推進に関する取組状況調査 実施要項

1 趣 旨

人権教育に関する国の調査研究の成果として、「人権教育の指導方法等の在り方について」3次にわたるとりまとめが公表されている。これらとりまとめを踏まえ、教育委員会及び学校において推進すべき取組の推進状況を把握し、調査研究の成果の評価及び関連施策の改善・充実に資することとする。

2 実施主体

文部科学省（初等中等教育局児童生徒課）

※ 人権教育の指導方法等の在り方に関する調査研究会議の協力を得て実施する。

3 調査対象

○ 調査Ⅰ 都道府県／市区町村教育委員会に対する調査

- ・ 調査Ⅰ-1 都道府県教育委員会に対する調査

対 象； 全国47都道府県の教育委員会

- ・ 調査Ⅰ-2 市区町村教育委員会に対する調査

対 象； 全国1,805市区町村の教育委員会

○ 調査Ⅱ 公立学校に対する調査

対 象； 全国の市区町村立の小・中学校並びに都道府県立の高等学校及び特別支援学校のうちから、各都道府県ごと・学校種ごとに無作為抽出した1,959校（抽出率；約5%）

4 調査対象校の抽出等

(1) 抽出方法

公立学校に対する調査の調査対象校の抽出方法は、別に定める。

(2) 具体の調査対象校の抽出作業

具体の調査対象校（特別支援学校を除く。）の抽出作業は、別に定めるところにより、都道府県教育委員会が行う。

(3) 調査対象校を置く政令都市教育委員会への伝達

都道府県教育委員会は、抽出作業の結果、指定都市立小・中学校が調査対象校となったときは、当該学校を設置する指定都市に対し、その学校名を伝達する。

5 調査事項・調査項目

(1) 調査事項

人権教育調査研究会議による「人権教育の指導方法等の在り方について」の[とりまとめ]を踏まえ、各教育委員会及び学校において推進すべき取組の推進状況

※ 第1次とりまとめの公表（平成16年6月）以降、これまで（平成20年度まで）に取り組んだ施策・活動の実績（平成20年度内に実施予定のものを含む。）、又は、今後の取組に関する検討状況について調査する。

(2) 調査項目

調査Ⅰ：都道府県／市区町村教育委員会に対する調査

- ① 総合的かつ計画的な施策の推進と推進体制の整備について
 - i) 人権教育に関する施策の推進方針・計画
 - ii) 域内における人権教育の推進体制
 - iii) 人権教育の推進状況調査
 - iv) 人権教育に関する調査研究等
- ② 人権教育に関する情報発信・普及について
- ③ 人権教育に関する教職員研修について
 - i) 人権教育担当者等向けの研修
 - ii) ライフステージに応じた研修
 - iii) 人権教育担当者等以外の教職員向けの研修
 - iv) 国の調査研究「とりまとめ」を踏まえた研修の改善・見直し
- ④ その他

調査Ⅱ：公立学校に対する調査

- ① 学校としての組織的な取組と関係機関等との連携等について
 - i) 人権尊重の視点に立った学校づくり
 - ii) 学校としての組織的な取組とその点検・評価
 - iii) 家庭・地域、関係機関等との連携及び校種間の連携
- ② 人権教育の指導内容と指導方法について
 - i) 指導内容の構成と指導方法の工夫
 - ii) 効果的な学習教材の選定・開発
- ③ 学校における研修の取組について
 - i) 年間教職員研修プログラムの作成
 - ii) 研修内容
 - iii) 研修方法
- ④ その他

6 調査時期

平成20年12月下旬～平成21年1月下旬

7 調査方法

書面によるアンケート調査

8 調査票の配布及び回収

(1) 都道府県／市区町村教育委員会に対する調査

次の系統により調査票を配布・回収する（市区町村（指定都市を除く。）分の調査票については、都道府県教育委員会を經由して配布・回収する。）。

〔都道府県分〕 文部科学省 ⇔ 都道府県教育委員会

〔指定都市分〕 文部科学省 ⇔ 指定都市教育委員会

〔市区町村分〕 文部科学省 ⇔ 都道府県教育委員会 ⇔ 市区町村教育委員会

※指定都市分を除く。

(2) 公立学校に対する調査

次の系統により、調査票を配布・回収する（都道府県立学校分の調査票については、都道府県教育委員会を經由して、指定都市立学校分の調査票については、指定都市教育委員会を經由して、市区町村立学校（指定都市立学校を除く。）分の調査票については、都道府県教育委員会及び市区町村教育委員会を經由して配布・回収する。）。

〔都道府県立分〕 文部科学省 ⇔ 都道府県教育委員会 ⇔ 学校

〔指定都市立分〕 文部科学省 ⇔ 指定都市教育委員会 ⇔ 学校

※ いずれの学校が調査対象校となるかについて、都道府県教育委員会から伝達を受け、当該校への調査票の配布を行う。

〔市区町村立分〕 文部科学省 ⇔ 都道府県教育委員会 ⇔ 市区町村教育委員会 ⇔ 学校

※指定都市分を除く。

9 回答の作成

(1) 回答者は、調査票の設問に従い、回答様式・回答用紙に入力・記入する。

- ・ 都道府県教育委員会／市区町村教育委員会に対する調査への回答は、電子媒体の回答様式（エクセルシート）に入力して行う。
- ・ 公立学校への調査の回答は、紙媒体の回答用紙に記入して行う。

(2) 回答の作成に当たっては、以下の点に留意する。

- ・ 関係する部署、関係する教職員及び校務分掌組織組織が連携して、当該教育委員会・学校の取組全体を総覧し、当該教育委員会・学校が取り組んでいる施策・活動について、漏れなく捕捉するようにすること。
- ・ 分校を置く学校においては、分校における取組を含めて、回答するものとする（調査Ⅱ関係）。

10 調査結果の取扱い

文部科学省（児童生徒課）において集計・とりまとめの上、人権教育の指導方法等に関する調査研究会議の協力を得て分析・評価を行い、その結果を公表する。

人権教育の推進に関する取組状況調査

～ 都道府県教育委員会に対する調査 ～

調査票

○調査へのご協力をお願い

皆様には、日頃より、初等中等教育の振興にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

国においては、平成12年に人権教育及び人権啓発の推進に関する法律を制定し、平成14年には同法に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」を閣議決定しており、人権に対する正しい知識と日常生活の中で生かされるような人権感覚を、学校・家庭・地域その他の様々な場を通じて国民の皆様身に付けていただけるよう、人権教育・啓発に関する施策に取り組んでいます。

文部科学省においても、平成15年度より、人権教育の指導方法等の在り方について調査研究会議を設置して検討を行ってきており、調査研究会議には、これまで3次にわたる「とりまとめ」をいただき、その成果は、広く全国の学校関係者等に向け公表してきているところです。

※ 同調査研究会議では、最初のもまとめである [第一次とりまとめ] (平成16年6月) において、「人権教育とは何か」ということ (学校における人権教育の目標) をわかりやすく示すとともに、続く [第二次とりまとめ] (平成18年1月) では、この目標に基づき、指導方法等の工夫・改善のための理論的指針を示すこととしました。

※ さらに、全国の学校関係者が、こうした理論・考え方への理解を深め、実践につなげていけるよう、最新の [第三次とりまとめ] (平成20年3月) では、新たに43の実践事例等を収集・掲載するなど、学校・教育委員会における具体的な実践に役立つ資料を提供することとしました。

文部科学省としても、今後は、これら「とりまとめ」について、より一層の周知と普及に努めるとともに、調査研究の成果が、学校教育の現場でどのように活かされ、人権教育の充実にどのように貢献しているかについて、検証を行っていくことが必要と考えています。

このため、同「とりまとめ」で求められている学校・教育委員会の取組について、その推進状況を把握するため、このたび、「人権教育の推進に関する取組状況調査」(本調査)を実施することとしました。

※ 調査に当たっては、全ての都道府県・市町区村教育委員会、及び全国から無作為抽出した約2,000校の学校(小・中・高等学校、特別支援学校)を調査対象とすることとしており、貴委員会にも、本調査へのご協力をお願いすることとさせていただいた次第です。

貴教育委員会よりいただいた回答につきましては、文部科学省(児童生徒課)で集計した後、調査研究会議の協力を得て集計結果の分析を進め、学校における人権教育の現状と課題の検証、調査研究の成果の評価等を行うために役立てることとします。

調査・分析の結果については、文部科学省から公表するとともに、その主な内容等については、政府の各種報告書等にも盛り込むことを予定しています。さらに、文部科学省としては、その結果を踏まえ、今後必要となる施策の検討を行い、人権教育のより一層の充実につなげていきたいと考えています。

同時に、もちろん、各教育委員会においても、本調査の結果を活用してそれぞれの教育委員会や域内の学校等の取組を検証し、改善・充実に向けた施策を進めることが可能です。こうした活用が行われることは、当省としても大いに歓迎するところです。

つきましては、皆様にはご多忙のところ誠に恐縮ですが、何卒本調査の趣旨をご理解の上、ご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

なお、都道府県教育委員会には、本調査（調査 I-1）以外にも、各市区町村教育委員会に対する調査（調査 I-2）及び各公立学校に対する調査（調査 II）の実施に当たり、調査票等の配布や回答様式の取りまとめ作業をお願いするほか、特にその回答内容について疑問等が生じたときには、回答した市区町村教委・学校への確認等に係る連絡調整をお願いすることがあります（指定都市教育委員会・指定都市立学校の分を除く。）。この点につきましても、よろしくご配意の程、お願いします。

○ ご回答に当たっての留意点

- * ご回答は、メールにより別途配布します電子媒体の回答様式（エクセルシート）にご入力下さい。
- * 回答様式には、人権教育に関する取組状況等に関する回答欄の前に、貴都道府県に関する基本的なデータをご記入いただく欄を設けておりますので、そちらについてもご記入をお願いします。
- * 質問には、選択肢（ア、イ、ウ、…）の中から該当するものを選んでいただく選択式のものと、自由にご記述いただく自由記述式のものと、及びそれらを組み合わせたものがあります。また、選択式の質問でも、選択肢が「その他」等に当てはまる場合には、具体的にその内容を記述いただく形としています。
- * 選択式の質問については、選択肢の中から、いずれか1つだけを選んでいただくものと、当てはまるものすべてを選んでいただくもの、指定した数の範囲内でより当てはまるものを選んでいただくもの等がありますので、それぞれの設問の指示に従ってご回答下さい。
- * 本調査は、貴教育委員会としての取組（首長部局と協力して実施しているもの、関係機関等への委託により実施しているもの等を含む。）についてお尋ねするものです。
回答の作成に当たっては、関係課・関係機関等で連絡を図り、貴教育委員会の取組全体を見渡して、貴教育委員会がどのような施策に取り組んでいるか等について、漏れなくご報告をいただけますよう、ご協力をお願いします。

※ 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議の「とりまとめ」については、以下のサイトより、全文をご覧ください。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/index.htm

【文部科学省ホームページ】

Home > 政策関連情報 > 審議会情報 > 調査研究協力者会議等 >

(初等中等教育) 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議

【 質 問 】

1 総合的かつ計画的な施策の推進と推進体制の整備について

(1) 人権教育に関する施策の推進方針・計画

問1 貴教育委員会においては、人権教育に関する推進方針又は推進計画を策定していますか。次のア～エのうち当てはまるもの1つを選び、回答様式にてお答え下さい（知事部局と共同で定めるものを含む。）。

- ア すでに策定済み
- イ 現在、具体的に策定作業を進めている
- ウ 現在、策定について検討中
- エ 策定の検討に入っていない〔→理由を、回答様式の所定欄にご記入下さい。〕

→ 問1において、「ア すでに策定済み」の場合

問2 貴都道府県の推進方針・計画では、次の事項について何らかの方針・計画等を盛り込んでいますか。次のア～ケのうち当てはまるものすべてを選び、回答様式にてお答え下さい。

- ア 域内における人権教育の取組等に関する現状と課題
- イ 人権教育の推進に関する基本的な方向
- ウ 指導内容・方法等の開発、教材等の作成に関すること
- エ 指導資料、教材等の資料の収集整備・利用に関すること
- オ 教職員の研修に関すること
- カ 学校と家庭・地域、関係機関等との連携に関すること
- キ 校種間の連携に関すること
- ク 人権教育に関する広報・啓発に関すること
- ケ その他〔→具体的内容を、回答様式の所定欄にご記入下さい。〕

→ 問1において、「ア すでに策定済み」又は「イ 現在、具体的に策定作業を進めている」の場合

問3 貴都道府県の推進方針・計画は、人権教育の指導方法等に関する国の調査研究の「とりまとめ」*に沿ったものとなっていますか。又は、これから検討を行い、沿ったものとする予定としていますか。次のア～ウのうちから当てはまるもの1つを選び、回答様式にてお答え下さい。

* 「とりまとめ」； 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議による「人権教育の指導方法等の在り方について」の「第一次とりまとめ（平成16年6月）」、「第二次とりまとめ（平成18年1月）」又は「第三次とりまとめ（平成20年3月）」

- ア 全体的に沿ったものとなっている、又は、そのようなものとする予定である
- イ 一部沿ったものとなっている、又は、そのようなものとする予定である
- ウ 沿ったものとなっていない（見直しの検討予定もない）

(2) 域内における人権教育の推進体制

問4 貴都道府県の域内における人権教育の推進体制の整備のための取組として、以下の事項に取り組んでいますか。次のア～オのうち当てはまるものすべてを選び、回答様式にてお答え下さい。

- ア 法務局・地方法務局、人権擁護委員等との連携
- イ 個別の人権課題に関係する知事部局の関係各課等との連携
- ウ 異なる学校種の学校など、複数校の合同による研究協議会等の場の整備
- エ 教員等のグループ研究に対する支援
- オ その他〔 → 具体的内容を、回答様式の所定欄にご記入下さい。〕

(3) 人権教育の推進状況調査

問5 貴都道府県においては、平成16～20年度の間、学校又は市町村教育委員会を対象として、人権教育の推進状況に関する調査を実施していますか（平成20年度中に実施予定のものを含む。）。また、調査結果の取扱いは、どのようにしていますか。次のア～エのうちから当てはまるもの1つを選び、回答様式にてお答え下さい。

- ア 調査を行い、調査結果については、学校又は市町村教育委員会だけでなくそれ以外にも公表している
- イ 調査を行い、調査結果については、学校又は市町村教育委員会のみ公表している
- ウ 調査を行い、調査結果については公表していない
- エ 調査を行っていない

(4) 人権教育に関する調査研究等

《 実施している調査研究等の取組の種類 》

問6 貴都道府県においては、学校における人権教育に関する調査研究等として、どのような取組を行っていますか。次のア～カのうち当てはまるものすべてを選び、回答様式にてお答え下さい。

- ア 都道府県独自の研究指定校・指定地域等の指定
- イ 学校で実践できる学習カリキュラム、活動プログラム、指導案等の開発
- ウ 学校で活用できる教材の作成・開発
- エ 教員向けの指導資料、事例集等の作成
- オ 教職員向けの研修プログラムの開発
- カ その他〔 → 具体的内容を、回答様式の所定欄にご記入下さい。〕

《 国の調査研究「とりまとめ」を踏まえた調査研究等の取組の有無・内容 》

→ 問6において、ア～カのうちいずれか1つ以上の取組を行っている場合

問7 貴都道府県においては、人権教育の指導方法等に関する国の調査研究の「とりまとめ」*を踏まえ、都道府県独自の調査研究（カリキュラム・プログラムの開発など）や教材・資料（指導資料、事例集、研修資料など）の作成等の取組を、何らか実施していますか。次のア～エのうちから当てはまるもの1つを選び、回答様式にてお答え下さい。

* 「とりまとめ」； 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議による「人権教育の指導方法等の在り方について」の「第一次とりまとめ（平成16年6月）」、「第二次とりまとめ（平成18年1月）」又は「第三次とりまとめ（平成20年3月）」

- ア すでに実施した
- イ 現在、実施中である
- ウ 現在、実施について検討中である
- エ 実施していない（検討もしていない）

→ 問7において、「ア すでに実施した」、「イ 現在、実施中である」又は「ウ 現在、実施について検討中である」の場合

問8 人権教育の指導方法等に関する国の「とりまとめ」を踏まえ、都道府県独自の調査研究や教材・資料の作成等の取組として、具体的にどのような取組を実施し、又は、どのような取組の実施を検討していますか。回答様式の所定欄に、様式に従って記入して下さい。

2 人権教育に関する情報発信・普及について

《 実施している情報発信・普及の取組の種類 》

問9 貴都道府県においては、学校や家庭・地域に向けた人権教育に関する情報発信・普及の取組として、どのような取組を行っていますか。次のア～カのうち当てはまるものすべてを選び、回答様式にてお答え下さい。

- ア 調査研究等の成果物の配布・情報提供
- イ 実施された研修会や先進事例視察等の内容に関する情報提供
- ウ 広報誌やパンフレット等への関連記事の掲載
- エ 各種イベント等を通じた取組の紹介
- オ 保護者向けの子育て支援策（手引き書の発行、家庭教育講座の開設など）と連携した情報発信
- カ その他〔 → 具体的内容を、回答様式の所定欄にご記入下さい。〕

《 国の調査研究「とりまとめ」に関する広報の取組の有無・内容 》

問10 貴都道府県においては、人権教育の指導方法等に関する国の「第三次とりまとめ」（平成20年3月）を受け、同「とりまとめ」の広報・周知のための取組を、何らか実施していますか。次のア～エのうちから当てはまるもの1つを選び、回答様式にてお答え下さい。

- ア すでに実施した
- イ 現在、実施中である
- ウ 現在、実施について検討中である
- エ 実施していない（検討もしていない）

→ 問10において、「ア すでに実施した」、「イ 現在、実施中である」又は「ウ 現在、実施について検討中である」の場合

問11 人権教育の指導方法等に関する国の「第三次とりまとめ」を受け、同「とりまとめ」の広報・周知のための取組として、具体的にどのような取組を実施し、又は、どのような取組の実施を検討していますか。次のア～キのうち当てはまるものすべてを選び、回答様式にてお答え下さい。

- ア 関連の通知等文書の発出
- イ 会議等の機会を捉えての「第三次とりまとめ」の周知
- ウ 「第三次とりまとめ」に関する説明会、研修会等の開催
- エ 広報誌、ホームページなどへの「第三次とりまとめ」の紹介記事等の掲載
- オ 「第三次とりまとめ」の解説、内容理解のための資料等の作成
- カ 「第三次とりまとめ」に関する教育委員会職員（指導主事等）の勉強会の実施
- キ その他〔 → 具体的内容を、回答様式の所定欄にご記入下さい。〕

3 人権教育に関する教職員研修について

(1) 人権教育担当者等向けの研修

問12 貴都道府県においては、都道府県教育委員会の主催により、人権教育担当者等向けの研修の機会を設けていますか。次のア～ウのうちから当てはまるもの1つを選び、回答様式にてお答え下さい。

- ア 設けている
- イ 設けることについて検討中である
- ウ 設けていない（検討もしていない）

→ 問 12 において、「ア 設けている」の場合

問 13 貴教育委員会の主催による人権教育担当者等向け研修には、主にどのような内容が盛り込まれていますか。また、当該内容の研修はそれぞれどのような方法を主に取り入れて行っていますか。研修の【内容】については次の左欄ア～コのうちから、研修の【方法】については次の右欄 a～dのうちから、主に取り組んでいるものをすべて選び、回答様式にてお答え下さい。

【 内容 】	【 方法 】
ア 学校における人権教育の推進体制等に関する内容（組織、計画、取組の評価、家庭・地域等との連携など）	a 外部講師、伝達講師等の講義を聴く、ビデオ教材を視聴するなど <u>講習型の研修</u>
イ 児童生徒の人間関係づくり、学級等の集団づくり、人権が尊重される環境づくり等に関する内容	b 学習プログラムや指導案、教材等の作成、事例研究など、 <u>実習・演習型の研修</u>
ウ 人権教育の指導内容・指導方法等に関する内容	c ディスカッション、ロールプレイング、ワークショップ等の手法やゲームなどを取り入れた <u>参加体験型の研修</u>
エ 人権教育の指導技術に関する内容（人権学習への主体的参加意欲の喚起、効果的な発問、気付きへの導きなど）	d 施設の訪問、フィールドワークなど <u>地域等に出かけて行う研修</u>
オ 聞く技術、話す技術をはじめ、他者との対話・対応スキルに関する内容	
カ 子どもの意識、子どもが抱える問題などについての現状・背景等に関する内容	
キ 人権尊重の理念や個別的な人権課題等に対する教職員自身の知識・理解を深めるための内容	
ク 教職員自身の人権感覚の涵養のための内容（ステレオタイプや偏見を見極める感覚、人権尊重の理念の実現のために行動しようとする意欲・態度など）	
ケ 他の教職員等に対する研修指導者としての指導スキルに関する内容	
コ その他 [→ 具体的内容を、回答様式の 所定欄にご記入下さい。]	

(2) ライフステージに応じた研修

《 年次研修 》

問 14 貴教育委員会が主催して、提供している年次研修*のプログラムのうち、人権教育に関するまとまった内容を盛り込んでいるものはありますか。次のア～オの年次研修の種類のうち、当てはまるものすべてを選び、回答様式にてお答え下さい。

* 「年次研修」；原則としてすべての教員が、特定の年次に受講することとされている研修

- ア 初任者研修
- イ 5年次研修等の若手教員研修
- ウ 10年経験者研修
- エ 20年次研修等のベテラン教員研修
- オ その他の年次研修

《 管理職研修 》

問15 貴教育委員会が主催して、提供している管理職研修のプログラムのうち、人権教育に関するまとまった内容を盛り込んでいるものはありますか。次のア～オの管理職研修の種類のうち、当てはまるものすべてを選び、回答様式にてお答え下さい。

- ア 新任校長研修
- イ 新任教頭研修
- ウ 校長の全体研修
- エ 教頭の全体研修
- オ その他の管理職向け研修

(3) 人権教育担当者等以外の教職員向けの研修

問16 貴教育委員会が主催している人権教育関連の研修で、人権教育担当者等以外の教職員を主要な対象としているもの（年次研修、管理職研修等のプログラムの1つとして提供されているものを含む。）については、主にどのような内容が盛り込まれていますか。また、当該内容の研修はそれぞれどのような方法を主に取り入れて行っていますか。研修の【内容】については次の左欄ア～コのうちから、研修の【方法】については次の右欄a～dのうちから、主に取り組んでいるものをすべて選び、回答様式にてお答え下さい。

【 内 容 】	【 方 法 】
ア 学校における人権教育の推進体制等に関する内容（組織、計画、取組の評価、家庭・地域等との連携など）	a 外部講師、伝達講師等の講義を聴く、ビデオ教材を視聴するなど <u>講習型の研修</u> b 学習プログラムや指導案、教材等の作成、事例研究など、 <u>実習・演習型の研修</u> c ディスカッション、ロールプレイング、ワークショップ等の手法やゲームなどを取り入れた <u>参加体験型の研修</u> d 施設の訪問、フィールドワークなど <u>地域等に出かけて行う研修</u>
イ 児童生徒の人間関係づくり、学級等の集団づくり、人権が尊重される環境づくり等に関する内容	
ウ 人権教育の指導内容・指導方法等に関する内容	
エ 人権教育の指導技術に関する内容（人権学習への主体的参加意欲の喚起、効果的な発問、気付きへの導きなど）	
オ 聞く技術、話す技術をはじめ、他者との対話・対応スキルに関する内容	
カ 子どもの意識、子どもが抱える問題などについての現状・背景等に関する内容	
キ 人権尊重の理念や個別的な人権課題等に対する教職員自身の知識・理解を深めるための内容	
ク 教職員自身の人権感覚の涵養のための内容（ステレオタイプや偏見を見極める感覚、人権尊重の理念の実現のために行動しようとする意欲・態度など）	
ケ 他の教職員等に対する研修指導者としての指導スキルに関する内容	
コ その他 [→ 具体的内容を、回答様式の所定欄にご記入下さい。]	

(4) 国の調査研究「とりまとめ」を踏まえた研修の改善・見直し

問 17 貴都道府県では、人権教育の指導方法等に関する国の調査研究の「とりまとめ」*を踏まえ、主催する教職員研修の計画又は内容等について、同「とりまとめ」の趣旨を反映させるような改善又は見直しを行いましたか。次のア～ウのうちから当てはまるもの1つを選び、回答様式にてお答え下さい。

* 「とりまとめ」； 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議による「人権教育の指導方法等の在り方について」の「第一次とりまとめ（平成16年6月）」、「第二次とりまとめ（平成18年1月）」又は「第三次とりまとめ（平成20年3月）」

ア すでに行った

イ 現在、検討中である

ウ 行っていない（特に、検討もしていない）

→ 理由を、回答様式の
所定欄にご記入下さい。

→ 問 17 において、「ア すでに行った」又は「イ 現在、検討中である」の場合

問 18 人権教育の指導方法等に関する国の「とりまとめ」の趣旨を、教職員研修の計画又は内容等に反映させるために、貴都道府県は具体的にどのような改善・見直し*を行い、又は、どのような改善・見直し*について検討していますか。回答様式の所定欄に、自由に記述して下さい。

※ 改善・見直しの例； 例えば、研修計画の見直しを行った、「とりまとめ」について取り上げた研修会を開催した、教科等指導、生徒指導、学級経営、学校マネジメント等に関する研修の中に「とりまとめ」の趣旨を反映させた内容を盛り込んだ など

4 その他

《 人権教育の推進に当たっての課題等 》

問 19 学校における人権教育の推進に当たり、貴都道府県において課題となっている事項、困難を感じている事項等がありましたら、回答様式の所定欄に、自由に記述して下さい。

《 積極的・重点的に取り組む事項 》

問 20 最後に、学校における人権教育の推進に関し、貴都道府県が、現在特に積極的、重点的に取り組んでいる事項、今後特に積極的、重点的に取り組もうとしている事項等がありましたら、回答様式の所定欄に、自由に記述して下さい。

人権教育の推進に関する取組状況調査

～ 市区町村教育委員会に対する調査 ～

調査票

○調査へのご協力をお願い

皆様には、日頃より、初等中等教育の振興にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

国においては、平成12年に人権教育及び人権啓発の推進に関する法律を制定し、平成14年には同法に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」を閣議決定しており、人権に対する正しい知識と日常生活の中で生かされるような人権感覚を、学校・家庭・地域その他の様々な場を通じて国民の皆様身に付けていただけるよう、人権教育・啓発に関する施策に取り組んでいます。

文部科学省においても、平成15年度より、人権教育の指導方法等の在り方について調査研究会議を設置して検討を行ってきており、調査研究会議には、これまで3次にわたる「とりまとめ」をいただき、その成果は、広く全国の学校関係者等に向け公表してきているところです。

※ 同調査研究会議では、最初のものである「第一次とりまとめ」（平成16年6月）において、「人権教育とは何か」ということ（学校における人権教育の目標）をわかりやすく示すとともに、続く「第二次とりまとめ」（平成18年1月）では、この目標に基づき、指導方法等の工夫・改善のための理論的指針を示すこととしました。

※ さらに、全国の学校関係者が、こうした理論・考え方への理解を深め、実践につなげていけるよう、最新の「第三次とりまとめ」（平成20年3月）では、新たに43の実践事例等を収集・掲載するなど、学校・教育委員会における具体的な実践に役立てる資料を提供することとしました。

文部科学省としても、今後は、これら「とりまとめ」について、より一層の周知と普及に努めるとともに、調査研究の成果が、学校教育の現場でどのように活かされ、人権教育の充実にどのように貢献しているかについて、検証を行っていくことが必要と考えています。

このため、同「とりまとめ」で求められている学校・教育委員会の取組について、その推進状況を把握するため、このたび、「人権教育の推進に関する取組状況調査」（本調査）を実施することとしました。

※ 調査に当たっては、全ての都道府県・市町村教育委員会、及び全国から無作為抽出した約2,000校の学校（小・中・高等学校、特別支援学校）を調査対象とすることとしており、貴委員会にも、本調査へのご協力をお願いすることとさせていただいた次第です。

貴教育委員会よりいただいた回答につきましては、文部科学省（児童生徒課）で集計した後、調査研究会議の協力を得て集計結果の分析を進め、学校における人権教育の現状と課題の検証、調査研究の成果の評価等を行うために役立てることとします。

調査・分析の結果については、文部科学省から公表するとともに、その主な内容等については、政府の各種報告書等にも盛り込むことを予定しています。さらに、文部科学省としては、その結果を踏まえ、今後必要となる施策の検討を行い、人権教育のより一層の充実につなげていきたいと考えています。

同時に、もちろん、各教育委員会においても、本調査の結果を活用してそれぞれの教育委員会や域内の学校等の取組を検証し、改善・充実に向けた施策を進めることが可能です。こうした活用が行われることは、当省としても大いに歓迎するところです。

つきましては、皆様にはご多忙のところ誠に恐縮ですが、何卒本調査の趣旨をご理解の上、ご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

なお、市区町村教育委員会には、本調査(調査 I-2)以外にも、各公立学校に対する調査(調査 II)の実施に当たり、調査票等の配布や回答様式の取りまとめ作業をお願いするほか、特にその回答内容について疑問等が生じたときには、回答した学校への確認等に係る連絡調整をお願いすることがあります。この点につきましても、よろしくご配意の程、お願いします。

○ ご回答に当たっての留意点

- * ご回答は、メールにより別途配布します電子媒体の回答様式(エクセルシート)にご入力下さい。
- * 回答様式には、人権教育に関する取組状況等に関する回答欄の前に、貴市区町村に関する基本的なデータをご記入いただく欄を設けておりますので、そちらについてもご記入をお願いします。
- * 質問には、選択肢(ア、イ、ウ、…)の中から該当するものを選んでいただく選択式のものと、自由にご記述いただく自由記述式のものと、及びそれらを組み合わせたものがあります。また、選択式の質問でも、選択肢が「その他」等に当てはまる場合には、具体的にその内容を記述いただく形としています。
- * 選択式の質問については、選択肢の中から、いずれか1つだけを選んでいただくものと、当てはまるものすべてを選んでいただくもの、指定した数の範囲内でより当てはまるものを選んでいただくもの等がありますので、それぞれの設問の指示に従ってご回答下さい。
- * 本調査は、貴教育委員会としての取組(首長部局と協力して実施しているもの、関係機関等への委託により実施しているもの等を含む。)についてお尋ねするものです。

回答の作成に当たっては、関係課・関係機関等で連絡を図り、貴教育委員会の取組全体を見渡して、貴教育委員会がどのような施策に取り組んでいるか等について、漏れなくご報告をいただけますよう、ご協力をお願いします。

※ 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議の「とりまとめ」については、以下のサイトより、全文をご覧ください。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/index.htm

【文部科学省ホームページ】

Home > 政策関連情報 > 審議会情報 > 調査研究協力者会議等 >

(初等中等教育>) 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議

【 質 問 】

1 総合的かつ計画的な施策の推進と推進体制の整備について

(1) 人権教育に関する施策の推進方針・計画

問1 貴教育委員会においては、人権教育に関する推進方針又は推進計画を策定していますか。次のア～エのうち当てはまるもの1つを選び、回答様式にてお答え下さい（市区町村長部局と共同で定めるものを含む。）。

- ア すでに策定済み
- イ 現在、具体的に策定作業を進めている
- ウ 現在、策定について検討中
- エ 策定の検討に入っていない〔→理由を、回答様式の所定欄にご記入下さい。〕

→ 問1において、「ア すでに策定済み」の場合

問2 貴市区町村の推進方針・計画では、次の事項について何らかの方針・計画等を盛り込んでいますか。次のア～ケのうち当てはまるものすべてを選び、回答様式にてお答え下さい。

- ア 域内における人権教育の取組等に関する現状と課題
- イ 人権教育の推進に関する基本的な方向
- ウ 指導内容・方法等の開発、教材等の作成に関すること
- エ 指導資料、教材等の資料の収集整備・利用に関すること
- オ 教職員の研修に関すること
- カ 学校と家庭・地域、関係機関等との連携に関すること
- キ 校種間の連携に関すること
- ク 人権教育に関する広報・啓発に関すること
- ケ その他〔→具体的内容を、回答様式の所定欄にご記入下さい。〕

→ 問1において、「ア すでに策定済み」又は「イ 現在、具体的に策定作業を進めている」の場合

問3 貴市区町村の推進方針・計画は、人権教育の指導方法等に関する国の調査研究の「とりまとめ」*に沿ったものとなっていますか。又は、これから検討を行い、沿ったものとする予定としていますか。次のア～ウのうちから当てはまるもの1つを選び、回答様式にてお答え下さい。

* 「とりまとめ」； 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議による「人権教育の指導方法等の在り方について」の「第一次とりまとめ（平成16年6月）」、「第二次とりまとめ（平成18年1月）」又は「第三次とりまとめ（平成20年3月）」

- ア 全体的に沿ったものとなっている、又は、そのようなものとする予定である
- イ 一部沿ったものとなっている、又は、そのようなものとする予定である
- ウ 沿ったものとなっていない（見直しの検討予定もない）

(2) 域内における人権教育の推進体制

問4 貴市区町村の域内における人権教育の推進体制の整備のための取組として、以下の事項に取り組んでいますか。次のア～オのうち当てはまるものすべてを選び、回答様式にてお答え下さい。

- ア 法務局・地方法務局、人権擁護委員等との連携
- イ 個別の人権課題に関係する市区町村長部局の関係各課等との連携
- ウ 異なる学校種の学校など、複数校の合同による研究協議会等の場の整備
- エ 教員等のグループ研究に対する支援
- オ その他〔 → 具体的内容を、回答様式の所定欄にご記入下さい。〕

(3) 人権教育の推進状況調査

問5 貴市区町村においては、平成16～20年度の間、学校又は市町村教育委員会を対象として、人権教育の推進状況に関する調査を実施していますか（平成20年度中に実施予定のものを含む。）。また、調査結果の取扱いは、どのようにしていますか。次のア～エのうちから当てはまるもの1つを選び、回答様式にてお答え下さい。

なお、都道府県等が作成した調査票等を活用し、都道府県等と合同で調査を実施している場合を含みます。

- ア 調査を行い、調査結果については、学校だけでなくそれ以外にも公表している
- イ 調査を行い、調査結果については、学校のみ公表している
- ウ 調査を行い、調査結果については公表していない
- エ 調査を行っていない

(4) 人権教育に関する調査研究等

《 実施している調査研究等の取組の種類 》

問6 貴市区町村においては、学校における人権教育に関する調査研究等として、どのような取組を行っていますか。次のア～カのうち当てはまるものすべてを選び、回答様式にてお答え下さい。

- ア 市区町村独自の研究指定校・指定地域等の指定
- イ 学校で実践できる学習カリキュラム、活動プログラム、指導案等の開発
- ウ 学校で活用できる教材の作成・開発
- エ 教員向けの指導資料、事例集等の作成
- オ 教職員向けの研修プログラムの開発
- カ その他〔 → 具体的内容を、回答様式の所定欄にご記入下さい。〕

《 国の調査研究「とりまとめ」を踏まえた調査研究等の取組の有無・内容 》

→ 問6において、ア～カのうちいずれか1つ以上の取組を行っている場合

問7 貴市区町村においては、人権教育の指導方法等に関する国の調査研究の「とりまとめ」*を踏まえ、市区町村独自の調査研究（カリキュラム・プログラムの開発など）や教材・資料（指導資料、事例集、研修資料など）の作成等の取組を、何らか実施していますか。次のア～エのうちから当てはまるもの1つを選び、回答様式にてお答え下さい。

* 「とりまとめ」； 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議による「人権教育の指導方法等の在り方について」の「第一次とりまとめ（平成16年6月）」、「第二次とりまとめ（平成18年1月）」又は「第三次とりまとめ（平成20年3月）」

- ア すでに実施した
- イ 現在、実施中である
- ウ 現在、実施について検討中である
- エ 実施していない（検討もしていない）

→ 問7において、「ア すでに実施した」、「イ 現在、実施中である」又は「ウ 現在、実施について検討中である」の場合

問8 人権教育の指導方法等に関する国の「とりまとめ」を踏まえ、市区町村独自の調査研究や教材・資料の作成等の取組として、具体的にどのような取組を実施し、又は、どのような取組の実施を検討していますか。回答様式の所定欄に、様式に従って記入して下さい。

2 人権教育に関する情報発信・普及について

《 実施している情報発信・普及の取組の種類 》

問9 貴市区町村においては、学校や家庭・地域に向けた人権教育に関する情報発信・普及の取組として、どのような取組を行っていますか。次のア～カのうち当てはまるものすべてを選び、回答様式にてお答え下さい。

- ア 調査研究等の成果物の配布・情報提供
- イ 実施された研修会や先進事例視察等の内容に関する情報提供
- ウ 広報誌やパンフレット等への関連記事の掲載
- エ 各種イベント等を通じた取組の紹介
- オ 保護者向けの子育て支援策（手引き書の発行、家庭教育講座の開設など）と連携した情報発信
- カ その他〔 → 具体的内容を、回答様式の所定欄にご記入下さい。〕

《 国の調査研究「とりまとめ」に関する広報の取組の有無・内容 》

問10 貴市区町村においては、人権教育の指導方法等に関する国の「第三次とりまとめ」（平成20年3月）を受け、同「とりまとめ」の広報・周知のための取組を、何らか実施していますか。次のア～エのうちから当てはまるもの1つを選び、回答様式にてお答え下さい。

- ア すでに実施した
- イ 現在、実施中である
- ウ 現在、実施について検討中である
- エ 実施していない（検討もしていない）

→ 問10 おいて、「ア すでに実施した」、「イ 現在、実施中である」又は「ウ 現在、実施について検討中である」の場合

問11 人権教育の指導方法等に関する国の「第三次とりまとめ」を受け、同「とりまとめ」の広報・周知のための取組として、具体的にどのような取組を実施し、又は、どのような取組の実施を検討していますか。次のア～キのうち当てはまるものすべてを選び、回答様式にてお答え下さい。

- ア 関連の通知等文書の発出
- イ 会議等の機会を捉えての「第三次とりまとめ」の周知
- ウ 「第三次とりまとめ」に関する説明会、研修会等の開催
- エ 広報誌、ホームページなどへの「第三次とりまとめ」の紹介記事等の掲載
- オ 「第三次とりまとめ」の解説、内容理解のための資料等の作成
- カ 「第三次とりまとめ」に関する教育委員会職員（指導主事等）の勉強会の実施
- キ その他〔 → 具体的内容を、回答様式の所定欄にご記入下さい。〕

3 人権教育に関する教職員研修について

(1) 人権教育担当者等向けの研修

問12 貴市区町村においては、市区町村教育委員会の主催により、人権教育担当者等向けの研修の機会を設けていますか。次のア～ウのうちから当てはまるもの1つを選び、回答様式にてお答え下さい。

- ア 設けている
- イ 設けることについて検討中である
- ウ 設けていない（検討もしていない）

→ 問12において、「ア 設けている」の場合

問13 貴教育委員会の主催による人権教育担当者等向け研修には、主にどのような内容が盛り込まれていますか。また、当該内容の研修はそれぞれどのような方法を主に取り入れて行っていますか。研修の【内容】については次の左欄ア～コのうちから、研修の【方法】については次の右欄a～dのうちから、主に取り組んでいるものをすべて選び、回答様式にてお答え下さい。

【 内容 】	【 方法 】
ア 学校における人権教育の推進体制等に関する内容（組織、計画、取組の評価、家庭・地域等との連携など）	a 外部講師、伝達講師等の講義を聴く、ビデオ教材を視聴するなど <u>講習型の研修</u>
イ 児童生徒の人間関係づくり、学級等の集団づくり、人権が尊重される環境づくり等に関する内容	b 学習プログラムや指導案、教材等の作成、事例研究など、 <u>実習・演習型の研修</u>
ウ 人権教育の指導内容・指導方法等に関する内容	c ディスカッション、ロールプレイング、ワークショップ等の手法やゲームなどを取り入れた <u>参加体験型の研修</u>
エ 人権教育の指導技術に関する内容（人権学習への主体的参加意欲の喚起、効果的な発問、気付きへの導きなど）	d 施設の訪問、フィールドワークなど <u>地域等に出かけて行う研修</u>
オ 聞く技術、話す技術をはじめ、他者との対話・対応スキルに関する内容	
カ 子どもの意識、子どもが抱える問題などについての現状・背景等に関する内容	
キ 人権尊重の理念や個別的な人権課題等に対する教職員自身の知識・理解を深めるための内容	
ク 教職員自身の人権感覚の涵養のための内容（ステレオタイプや偏見を見極める感覚、人権尊重の理念の実現のために行動しようとする意欲・態度など）	
ケ 他の教職員等に対する研修指導者としての指導スキルに関する内容	
コ その他 [→ 具体的内容を、回答様式の所定欄にご記入下さい。]	

(2) ライフステージに応じた研修

《 年次研修 》

問14 貴教育委員会が主催して、提供している年次研修*のプログラムのうち、人権教育に関するまとまった内容を盛り込んでいるものはありますか。次のア～オの年次研修の種類のうち、当てはまるものすべてを選び、回答様式にてお答え下さい。

* 「年次研修」；原則としてすべての教員が、特定の年次に受講することとされている研修

- ア 初任者研修
- イ 5年次研修等の若手教員研修
- ウ 10年経験者研修
- エ 20年次研修等のベテラン教員研修
- オ その他の年次研修

《 管理職研修 》

問 15 貴教育委員会が主催して、提供している管理職研修のプログラムのうち、人権教育に関するまとまった内容を盛り込んでいるものはありますか。次のア～オの管理職研修の種類のうち、当てはまるものすべてを選び、回答様式にてお答え下さい。

- ア 新任校長研修
- イ 新任教頭研修
- ウ 校長の全体研修
- エ 教頭の全体研修
- オ その他の管理職向け研修

(3) 人権教育担当者等以外の教職員向けの研修

問 16 貴教育委員会が主催している人権教育関連の研修で、人権教育担当者等以外の教職員を主要な対象としているもの（年次研修、管理職研修等のプログラムの1つとして提供されているものを含む。）については、主にどのような内容が盛り込まれていますか。また、当該内容の研修はそれぞれどのような方法を主に取り入れて行っていますか。研修の【内容】については次の左欄ア～コのうちから、研修の【方法】については次の右欄a～dのうちから、主に取り組んでいるものをすべて選び、回答様式にてお答え下さい。

【 内 容 】	【 方 法 】
ア 学校における人権教育の推進体制等に関する内容（組織、計画、取組の評価、家庭・地域等との連携など）	a 外部講師、伝達講師等の講義を聴く、ビデオ教材を視聴するなど <u>講習型の研修</u>
イ 児童生徒の人間関係づくり、学級等の集団づくり、人権が尊重される環境づくり等に関する内容	b 学習プログラムや指導案、教材等の作成、事例研究など、 <u>実習・演習型の研修</u>
ウ 人権教育の指導内容・指導方法等に関する内容	c ディスカッション、ロールプレイング、ワークショップ等の手法やゲームなどを取り入れた <u>参加体験型の研修</u>
エ 人権教育の指導技術に関する内容（人権学習への主体的参加意欲の喚起、効果的な発問、気付きへの導きなど）	d 施設の訪問、フィールドワークなど <u>地域等に出かけて行う研修</u>
オ 聞く技術、話す技術をはじめ、他者との対話・対応スキルに関する内容	
カ 子どもの意識、子どもが抱える問題などについての現状・背景等に関する内容	
キ 人権尊重の理念や個別的な人権課題等に対する教職員自身の知識・理解を深めるための内容	
ク 教職員自身の人権感覚の涵養のための内容（ステレオタイプや偏見を見極める感覚、人権尊重の理念の実現のために行動しようとする意欲・態度など）	
ケ 他の教職員等に対する研修指導者としての指導スキルに関する内容	
コ その他 [→ 具体的内容を、回答様式の 所定欄にご記入下さい。]	

(4) 国の調査研究「とりまとめ」を踏まえた研修の改善・見直し

問17 貴市区町村では、人権教育の指導方法等に関する国の調査研究の「とりまとめ」*を踏まえ、教職員研修の計画又は内容等について、同「とりまとめ」の趣旨を反映させるような改善又は見直しを行いましたか。次のア～ウのうちから当てはまるもの1つを選び、回答様式にてお答え下さい。

* 「とりまとめ」； 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議による「人権教育の指導方法等の在り方について」の「第一次とりまとめ（平成16年6月）」、「第二次とりまとめ（平成18年1月）」又は「第三次とりまとめ（平成20年3月）」

ア すでに行った

イ 現在、検討中である

ウ 行っていない（特に、検討もしていない）

→ 理由を、回答様式の
所定欄にご記入下さい。

→ 問17において、「ア すでに行った」又は「イ 現在、検討中である」の場合

問18 人権教育の指導方法等に関する国の「とりまとめ」の趣旨を、教職員研修の計画又は内容等に反映させるために、貴市区町村は具体的にどのような改善・見直し*を行い、又は、どのような改善・見直し*について検討していますか。回答様式の所定欄に、自由に記述して下さい。

* 改善・見直しの例； 例えば、研修計画の見直しを行った、「とりまとめ」について取り上げた研修会を開催した、教科等指導、生徒指導、学級経営、学校マネジメント等に関する研修の中に「とりまとめ」の趣旨を反映させた内容を盛り込んだ など

4 その他

《 人権教育の推進に当たっての課題等 》

問19 学校における人権教育の推進に当たり、貴市区町村において課題となっている事項、困難を感じている事項等がありましたら、回答様式の所定欄に、自由に記述して下さい。

《 積極的・重点的に取り組む事項 》

問20 最後に、学校における人権教育の推進に関し、貴市区町村が、現在特に積極的、重点的に取り組んでいる事項、今後特に積極的、重点的に取り組もうとしている事項等がありましたら、回答様式の所定欄に、自由に記述して下さい。

人権教育の推進に関する取組状況調査

～ 公立学校に対する調査 ～

調査票

○調査へのご協力をお願い

皆様には、日頃より、初等中等教育の振興にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

国においては、平成12年に人権教育及び人権啓発の推進に関する法律を制定し、平成14年には同法に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」を閣議決定しており、人権に対する正しい知識と日常生活の中で生かされるような人権感覚を、学校・家庭・地域その他の様々な場を通じて国民の皆様身に付けていただけるよう、人権教育・啓発に関する施策に取り組んでいます。

文部科学省においても、平成15年度より、人権教育の指導方法等の在り方について調査研究会議を設置して検討を行ってきており、調査研究会議には、これまで3次にわたる「とりまとめ」をいただき、その成果は、広く全国の学校関係者等に向け公表してきているところです。

※ 同調査研究会議では、最初のもためである [第一次とりまとめ] (平成16年6月) において、「人権教育とは何か」ということ (学校における人権教育の目標) をわかりやすく示すとともに、続く [第二次とりまとめ] (平成18年1月) では、この目標に基づき、指導方法等の工夫・改善のための理論的指針を示すこととしました。

※ さらに、全国の学校関係者が、こうした理論・考え方への理解を深め、実践につなげていけるよう、最新の [第三次とりまとめ] (平成20年3月) では、新たに43の実践事例等を収集・掲載するなど、学校・教育委員会における具体的な実践に役立てる資料を提供することとしました。

文部科学省としても、今後は、これら「とりまとめ」について、より一層の周知と普及に努めるとともに、調査研究の成果が、学校教育の現場でどのように活かされ、人権教育の充実にどのように貢献しているかについて、検証を行っていくことが必要と考えています。

このため、同「とりまとめ」で求められている学校・教育委員会の取組について、その推進状況を把握するため、このたび、「人権教育の推進に関する取組状況調査」(本調査)を実施することとしました。

※ 調査に当たっては、全ての都道府県・市町区村教育委員会、及び全国から無作為抽出した約2,000校の学校(小・中・高等学校、特別支援学校)を調査対象とすることとしており、貴校にも、本調査へのご協力をお願いすることとさせていただいた次第です。

貴校よりいただいた回答につきましては、文部科学省(児童生徒課)で集計した後、調査研究会議の協力を得て集計結果の分析を進め、学校における人権教育の現状と課題の検証、調査研究の成果の評価等を行うために役立てることとします。

調査・分析の結果については、文部科学省から公表するとともに、その主な内容等については、政府の各種報告書等にも盛り込むことを予定しています。さらに、文部科学省としては、その結果を踏まえ、今後必要となる施策の検討を行い、人権教育のより一層の充実につなげていきたいと考えています。

同時に、もちろん、各学校においても、本調査の結果を活用してその取組を検証し、改善・充実に向けた実践を進めることが可能です。こうした活用が行われることは、当省としても大いに歓迎するところです。

つきましては、皆様にはご多忙のところ誠に恐縮ですが、何卒本調査の趣旨をご理解の上、ご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

○ ご回答に当たっての留意点

- * ご回答は、別添の回答用紙にご記入下さい。
- * 回答用紙には、人権教育に関する取組状況等に関する回答欄の前に、貴校に関する基本的なデータをご記入いただく欄を設けておりますので、そちらについてもご記入をお願いします。
- * 質問には、選択肢（ア、イ、ウ、…）の中から該当するものを選んでいただく選択式のもの、自由にご記述いただく自由記述式のもの、及びそれらを組み合わせたものがあります。また、選択式の質問でも、選択肢が「その他」に当てはまる場合には、具体的にその内容を記述いただく形としています。
- * 選択式の質問については、選択肢の中から、いずれか1つだけを選んでいただくものと、あてはまるものすべてを選んでいただくものがありますので、それぞれの設問の指示に従ってご回答下さい。
- * 分校を置く学校におかれては、分校における取組も含めて、ご回答をいただけますようお願いいたします
- * 本調査は、貴校としての取組についてお尋ねするものです。
回答の作成に当たっては、関係する教職員・校務分掌組織で連絡を図り、貴校の取組全体を見渡して、貴校がどのような活動に取り組んでいるか等について、漏れなくご報告をいただけますよう、ご協力をお願いします。

※ 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議の「とりまとめ」については、以下のサイトより、全文をご覧ください。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/index.htm

【文部科学省ホームページ】

Home > 政策関連情報 > 審議会情報 > 調査研究協力者会議等 >
 (初等中等教育>) 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議

【 質 問 】

1 学校としての組織的な取組と関係機関等との連携について

(1) 人権尊重の視点に立った学校づくり

学校における人権教育が効果を上げるためには、まずは、その基盤となる教育・学習の場の在り方（雰囲気、人間関係など）として、学校自身が、一人一人の人権が尊重される場となることが求められます。

問 1 貴校では、人権尊重の視点に立った学校づくり（雰囲気づくり、人間関係づくり等）を進める観点から、児童生徒への指導等の取組の中で、特にどのようなことに力を入れていますか。次のア～カのうち特に力を入れているものを、2つまでの範囲で選び、回答用紙に該当の記号を記入して下さい。

- ア 児童生徒に自己存在感や肯定的自己イメージを持たせる
- イ 児童生徒自身に自己選択・決定をさせる機会を与える
- ウ 児童生徒に他者とともによりよく生きようとする態度、規範等を育てる
- エ 学級等の集団に受容的、共感的な人間関係を形成する
- オ 児童生徒に人権侵害につながり得るような言動等があった場合には、毅然とした指導を行う
- カ 児童生徒が日頃から人権学習に親しめるような場や機会を整備する（学校内に人権コーナーを設置する、人権をテーマに掲示等を行う、人権に関する学習会を定期的に開催するなど）

問 2 貴校では、人権尊重の視点に立った学校づくり（雰囲気づくり、人間関係づくり等）を進める上での教職員の役割を踏まえた対応として、特にどのようなことに力を入れていますか。次のア～カのうち特に力を入れているものを、2つまでの範囲で選び、回答用紙に該当の記号を記入して下さい。

- ア 人権一般にかかわる教職員の知識を深める（人権発展の歴史や人権侵害の現状について、正義、平等、権利・義務等の概念について、関連の法規・条約についてなど）
- イ 人権一般に対する教職員の感覚を養う（ステレオタイプや偏見を見きわめる感覚、人権の実現のために行動しようとする意欲・態度など）
- ウ 身近な人権問題、個別の人権課題等に対する教職員の理解を向上させる
- エ 人権尊重の観点から、日常の様々な場面における教職員の言動等に配慮する
- オ 児童生徒をはじめとした他者との望ましい人間関係を形成するための教職員のスキルを高める（他者に受容的に接する技能、共感的な人間関係を築く能力、対立的な問題を建設的に解決する能力など）
- カ 教職員相互の望ましい人間関係を構築する、協力的な教職員集団をつくる

(2) 学校としての組織的な取組とその点検・評価

《 全体計画・年間指導計画 》

問3 貴校では、人権教育に関する全体計画*を定めていますか。次のア～エのうちから当てはまるもの1つを選び、回答用紙に該当の記号をご記入下さい。

*「全体計画」； 人権教育の目的の実現に向け、当該学校において目指すべき目標や取り組むべき活動の全体を、総合的・体系的に示した計画

- ア すでに定めている
- イ 現在、具体的に策定作業を進めている
- ウ 現在、策定について検討中
- エ 定めていない（検討もしていない）

問4 貴校では、人権教育に関する年間指導計画*を定めていますか。次のア～エのうちから当てはまるもの1つを選び、回答用紙に該当の記号をご記入下さい。

*「年間指導計画」； 当該年度に行う人権教育の取組（指導内容・方法等）について具体的に示した計画

- ア すでに定めている
- イ 現在、具体的に策定作業を進めている
- ウ 現在、策定について検討中
- エ 定めていない（検討もしていない）

→ **問3・問4のいずれか又は双方において、「ア すでに定めている」の場合**

問5 貴校では、人権教育に関する全体計画又は年間指導計画において、具体的にどのような事項について定めていますか。次のア～サのうち当てはまるものすべてについて、回答用紙に該当の記号をご記入下さい。

- ア 都道府県や市町村の人権教育推進方針・計画との関係
- イ 当該学校における教育活動全体の目標（学校の教育目標）、計画等との関係
- ウ 人権教育に関する各学年ごとの目標、計画等
- エ 人権教育に関する各教科等ごとの目標、計画等
- オ 人権教育にかかわる教科外の活動等（学級経営、生徒指導、進路指導、教育相談等）に関する目標、計画等
- カ 個別的な人権課題への取組に関する目標、計画等
- キ 交流活動や体験活動、課題探求型の学習活動などの実施に関する目標、計画等
- ク 家庭・地域、関係機関等との連携又は校種間の連携に関する目標、計画等
- ケ 人権週間をはじめとした週間・月間、記念日等を行う取組の計画等
- コ 教職員研修に関する目標、計画等
- サ その他〔 → 具体的内容を、回答用紙の所定欄にご記入下さい。〕

《 校内における推進体制整備の取組 》

問6 貴校では、人権教育を推進するための校内推進体制として、どのような体制整備を行っていますか。次のア～ケのうち当てはまるものすべてについて、回答用紙に該当の記号をご記入下さい。

- ア 人権教育に関する主要な方針・計画の企画立案を行う組織又は会合等に、管理職が参加している
- イ 人権教育に関する主要な方針・計画についての（最終的な）決定は、校長が責任を持って行っている
- ウ 校内推進体制の要となる人権教育担当者を置いている
- エ 複数教職員が参加する人権教育担当組織（人権教育部など）を置いている
- オ 基本的にすべての教職員が、人権教育の全体計画・年間指導計画等の見直し・策定に、いずれかの形で参加する体制が執られている
- カ 基本的にすべての教職員が、人権教育の取組の点検・評価に、いずれかの形で参加する体制が執られている
- キ 教職員の間で人権教育に関する実践の交流・評価が行われている
- ク 保護者や地域住民からの意見聴取等を行うための組織体制が整備されている。
- ケ その他〔 → 具体的内容を、回答用紙の所定欄にご記入下さい。〕

《 学校としての取組の点検・評価 》

問7 貴校では、人権教育に関する貴校の活動についての点検・評価の取組として、どのようなことに取り組んでいますか。次のア～オのうち当てはまるものすべてについて、回答用紙に該当の記号をご記入下さい。

- ア 各学期・年度等ごとに、人権教育の取組について、“振り返り”（反省・総括）のための情報交換・討議等を組織的に行っている
- イ 人権教育の取組について、“振り返り”（反省・総括）のための客観的データの収集・整理等を行っている
- ウ 人権教育の取組について、予め目標を立て、当該目標ごとにその達成状況についての評価を行っている
- エ 人権教育の取組の成果等（目標の達成状況など）を測定するための客観的な指標を立て、当該指標に基づいて評価を行っている
- オ 人権教育の取組の成果に関する評価を踏まえ、各年度等ごとに目標、計画等の見直しを行っている

問8 貴校では、人権教育の活動に関する点検・評価の実施に当たり、どのような手段を用いていますか。次のア～クのうち当てはまるものすべてについて、回答用紙に該当の記号をご記入下さい。

- ア 教職員に対するアンケート
- イ 教職員相互の授業評価
- ウ 児童生徒に対するアンケート
- エ 児童生徒自身による人権教育に関する学習についての自己評価
- オ 保護者等に対するアンケート
- カ P T Aの会合等の機会を通じた保護者等からの意見聴取
- キ 学校評議員等からの意見聴取
- ク その他〔 → 具体的内容を、回答用紙の所定欄にご記入下さい。〕

(3) 家庭・地域、関係機関等との連携及び校種間の連携

《 家庭・地域との連携 》

問9 貴校では、人権教育に関する家庭・地域との連携の取組として、どのような取組を実施していますか。次のア～キのうち当てはまるものすべてについて、回答用紙に該当の記号をご記入下さい。

- ア 地域において人権課題の解決に取り組んでいる方を講師として招くなど、地域の人材を活用して、人権教育の授業、校内研修等を行っている。
- イ 児童生徒が、地域の人々から話を聞いたり、地域の人々を招いて学習の成果を発表したりする取組を行っている。
- ウ 児童生徒が作成した人権啓発の作文、ポスター等を発表・展示している。
- エ 学校における人権教育の取組等に関し、ホームページ、学校だより、学級通信、P T Aの広報紙等を通じて情報発信している
- オ 保護者との懇談会、地域との協議会等の機会に、学校における人権教育の取組について説明したり、意見交換等を行ったりしている
- カ 教職員と保護者や地域の人々との共同により、人権の意識啓発等に係るイベントや研修会等を実施している
- キ その他〔 → 具体的内容を、回答用紙の所定欄にご記入下さい。〕

《 関係機関等との連携 》

問 10 貴校では、人権教育に関する関係機関等（公的機関、福祉施設、市民団体、大学・研究機関、企業など）との連携の取組として、どのような取組を実施していますか。次のア～オのうち当てはまるものすべてについて、回答用紙に該当の記号をご記入下さい。

- ア 公的機関や市民団体等で人権課題の解決に取り組んでいる人、大学等で人権について研究している人等を講師として招くなど、関係機関等の人材を活用して、人権教育の授業、校内研修等を行っている。
- イ 児童生徒が、人権にかかわるテーマについて調べるため、関係機関等に取材したり、その成果をまとめて関係機関等に送ったりする取組を行っている。
- ウ 児童生徒が、障害者施設や高齢者施設等の各種施設を訪問して、様々な人々とふれあい、交流する体験をしたり、ボランティア活動を実施したりする取組を行っている。
- エ 児童生徒の人権意識等に関する調査・分析や、指導方法等の改善、教材の開発などに取り組むに当たり、関係機関等の専門家からの助言を得ている。
- オ その他〔 → 具体的内容を、回答用紙の所定欄にご記入下さい。〕

《 校種間の連携 》

問 11 貴校では、人権教育に関する校種間の連携（保・幼、小、中、高、特別支援学校の間）の連携の取組として、どのような取組を実施していますか。次のア～カのうち当てはまるものすべてについて、回答用紙に該当の記号をご記入下さい。

- ア 校種間連携のための定期的な協議の場を設定している
- イ 隣接校種の学校と連携し、複数校種を通じた一貫性のあるカリキュラムの整備のための共同研究等を行っている
- ウ 異なる校種の学校と連携し、授業の改善や、指導力の向上等のための取組（相互の授業公開、授業研究、合同研修会の開催など）を行っている
- エ 異なる校種の学校と連携し、児童生徒の異年齢交流の取組を行っている。
- オ 特別支援学校と幼稚園・小・中・高等学校とが連携し、障害のある児童生徒とない児童生徒との交流活動を行っている。
- カ その他〔 → 具体的内容を、回答用紙の所定欄にご記入下さい。〕

2 人権教育の指導内容と指導方法について

(1) 指導内容の構成と指導方法の工夫

《 指導内容の構成 》

問 12 貴校では、人権教育の指導内容として、どのような資質・能力を身に付けさせることに力を入れていますか。次のア～セのうち特に力を入れているものを、5つまでの範囲で選び、記入用紙に該当の記号を記入して下さい。

- ア 自由、責任、正義、個人の尊厳、権利、義務などの諸概念についての知識
- イ 人権に関する国内法や条約等に関する知識
- ウ 人権発展の歴史や人権侵害の現状等についての知識
- エ 人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度
- オ 自己についての肯定的態度（自尊感情など）
- カ 適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能
- キ 自他の違いを認め、尊重する意識、多様性に対する肯定的態度
- ク 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性
- ケ 人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能
- コ 合理的・分析的に思考し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能
- サ 対立的問題に対しても、双方にとってプラスとなる解決法を見出すことのできるような建設的な問題解決技能
- シ 自他の人権を擁護し、人権侵害を予防したり解決するために必要な実践的知識
- ス 自己の周囲、具体的な場面において、人権侵害を受けている人を支援しようとする意欲・態度
- セ 正義、自由、平等などの理念の実現、社会の発達に主体的に関与しようとする意欲・態度

問 13 問 12 で回答された資質・能力のいずれかの指導を進めるに当たり、貴校において特に課題となっている事項、困難を感じている事項等がありましたら、該当する資質・能力ごとに、回答用紙の所定欄に、自由に記述して下さい。

《 指導方法の工夫（「協力的・参加的・体験的な学習」への取組） 》

人権教育を進める上では、人権について知識として理解させるだけでなく、人権感覚を育み、自他の人権を守る意識・意欲・態度を身に付けさせることが求められます。これらの資質・能力は、単に言葉で教えるだけでなく、児童生徒が自ら主体的に学習活動に参加し、協力的に活動し、体験することを通じてはじめて身に付くものといえます。人権教育の取組に当たっては、このような観点から、「協力」、「参加」、「体験」を取り入れた指導方法の工夫が重要となります。

問14 人権教育における「協力的・参加的・体験的な学習」*に対する取組について、貴校では、どの程度取り組まれていますか。次のア～エのうちから最も当てはまるもの1つを選び、回答用紙に該当の記号をご記入下さい。

* 「協力的な学習」； 自分自身と集団の全員にとって有益となる結果を求め、児童生徒が協力しつつ共同で進めることを基本要素とする学習

「参加的な学習」； 学習の課題の発見や学習の内容の選択等をも含む領域に、児童生徒が主体的に参加することを基本要素とする学習

「体験的な学習」； 具体的な活動や体験を通して、問題を発見したり、その解決法を探求したりするなど、生活上必要な知識や技能を、身をもって学ぶことを基本要素とする学習

- ア よく行っている
- イ どちらかといえば、行っている
- ウ あまり行っていない
- エ 全く行っていない

問15 人権教育における「協力的・参加的・体験的な学習」に対する取組を進めていくに当たり、貴校において特に課題となっている事項、困難を感じている事項等がありましたら、回答用紙の所定欄に、自由に記述して下さい。

(2) 効果的な学習教材の選定・開発

問16 貴校では、人権教育の教材の選定・開発にかかる取組として、どのような取組を実施していますか。次のア～ケのうち当てはまるものすべてについて、回答用紙に該当の記号をご記入下さい。

- ア 地域の教材化（地域におけるフィールドワークとの関連を図りながら、地域の歴史や産業などを取り上げ、教材化するもの）
- イ 外部講師の講話やふれあいの教材化（人権課題に直接かかわる人を、外部講師として招いて講話を聞いたり、直接その人と触れ合ったりして、そこから学ぶもの）
- ウ 生命の大切さに関する教材の教材化（例えば、救命活動に携わる人の体験談の教材化、自分や自分以外の赤ちゃんの誕生の記録の教材化、妊娠中の女性による講話の教材化など）
- エ 保護者や地域関係者と共に作る教材の活用
- オ 視聴覚教材など児童生徒の感性に訴える教材の活用（例えば、人権劇、映画・ビデオ、読み物資料を視聴覚教材として再編集したものなど）
- カ 小説、詩、歌などの作品の教材化
- キ 同世代の児童生徒の作品の教材化（例えば人権作文・人権標語・人権ポスターなど、児童生徒が作成した作品を用いて学ぶもの）
- ク 歴史的事象の教材化
- ケ その他〔 → 具体的内容を、回答用紙の所定欄にご記入下さい。〕

3 学校における研修の取組について

(1) 年間教職員研修プログラムの作成

問17 貴校では、各年度に取り組む人権教育の目標、内容、方法等について、必要な研修プログラム（年間教職員研修プログラム）を作成していますか。次のア～エのうちから当てはまるもの1つを選び、回答用紙に該当の記号をご記入下さい。

なお、人権教育の全体計画・年間指導計画等の一部として、研修に関する計画を盛り込んでいる場合も、「作成している」ものとみなします。

- ア すでに作成している
- イ 現在、具体的に作成作業を進めている
- ウ 現在、作成について検討中
- エ 作成していない（検討もしていない）

(2) 研修内容

《これまでの取組－児童生徒の理解等のための研修－》

問18 人権教育にかかわる校内研修の一環として、貴校では、児童生徒の理解等のための研修に、これまで、どの程度取り組んできましたか。次のア～エのうちから最も当てはまるもの1つを選び、回答用紙に該当の記号をご記入下さい。

- ア よく取り組んでいる
- イ どちらかといえば、取り組んでいる
- ウ あまり取り組んでいない
- エ 全く取り組んでいない

《これまでの取組－指導に関する研修－》

問19 人権教育にかかわる校内研修の一環として、貴校では、学習教材の理解や授業研究、活動プログラムの導入など、指導に関する研修に、これまで、どの程度取り組んできましたか。次のア～エのうちから最も当てはまるもの1つを選び、回答用紙に該当の記号をご記入下さい。

- ア よく取り組んでいる
- イ どちらかといえば、取り組んでいる
- ウ あまり取り組んでいない
- エ 全く取り組んでいない

《これまでの取組－家庭・地域との相互理解に関する研修－》

問20 人権教育にかかわる研修の一環として、貴校では、家庭・地域との相互理解に関する研修に、これまで、どの程度取り組んできましたか。次のア～エのうちから最も当てはまるもの1つを選び、回答用紙に該当の記号をご記入下さい。

- ア よく取り組んでいる
- イ どちらかといえば、取り組んでいる
- ウ あまり取り組んでいない
- エ 全く取り組んでいない

《 今後の取組 》

問 21 貴校では、人権教育にかかわる研修として、今後、どのような内容についての研修を、重点的に進めていきますか。次のア～ケのうち特に力を入れたいと考えているものを、3つまでの範囲で選び、記入用紙に該当の記号を記入して下さい。

- ア 児童生徒の意識、児童生徒が抱える問題などについての現状・背景等に関する内容
- イ 聞く技術、話す技術をはじめ、児童生徒との対話・対応スキルに関する内容
- ウ 児童生徒の人間関係づくり、学級集団等の集団づくりに関する内容
- エ さまざまな人権課題に関する内容
- オ 人権教育の教材に関する内容
- カ 学校における人権教育のカリキュラム、授業等で使える学習プログラム等に関する内容
- キ 人権学習への主体的参加意欲の喚起、効果的な発問、気づきへの導きなど、人権教育の指導技術に関する内容
- ク 家庭・地域への情報発信、家庭・地域との意見の交流等に関する内容
- ケ 地域の関係機関*の役割、それらの機関との連携方策に関する内容

* 「関係機関」；公的機関、福祉施設、市民団体、大学・研究機関、企業など

(2) 研修方法

問 22 貴校では、人権教育に関する校内研修等として、どのような方法による研修に力を入れていますか。次のア～キのうち特に力を入れているものを、3つまでの範囲で選び、記入用紙に該当の記号を記入して下さい。

- ア 基本的にすべての教職員が参加する全体研修
- イ 学年、分掌、教科などのグループ別による課題研修
- ウ 教職員相互による授業評価
- エ 外部講師、伝達講師等の講義を聴く、ビデオ教材を視聴するなど講習型の研修
- オ 授業研究、学習プログラムや指導案、教材等の作成など、実習・演習型の研修
- カ ディスカッション、ロールプレイイング、ワークショップ等の手法やゲームなどを取り入れた参加体験型の研修
- キ 施設の訪問、フィールドワークなど地域等に出かけて行う研修

4 その他

《 積極的・重点的に取り組んでいる事項 》

問 23 最後に、学校における人権教育の推進に関し、貴校が、現在特に積極的、重点的に取り組んでいる事項、今後特に積極的、重点的に取り組もうとしている事項等がありましたら、回答用紙の所定欄に、自由に記述して下さい。

調査Ⅱの調査対象校の数及び抽出方法について

1. 調査対象校の数について

各都道府県における調査対象校数は、別表1のとおりとする。

※ 各都道府県ごと、各学校種ごとの公立学校の学校数に、それぞれ5%をかけた数（小数点以下切り上げ）を、調査対象校数とした。

2. 調査対象校の抽出方法について

【小学校・中学校・高等学校】

- ① 調査対象校の抽出は、学校基本調査（指定統計第13号）の学校調査番号を用いて行う。
- ② 各都道府県・学校種ごとに、別表2に示す「第1番目抽出番号*1」を起点として、同表に指定する「抽出間隔*2」置きに、その他の抽出番号を抽出し、これらの番号（抽出番号が欠番である場合等にあつては、当該番号の次の番号）に相当する学校を、調査対象校とする。
 - *1 「第1番目抽出番号」は、「抽出間隔」となる数以下の数（整数）を、文部科学省において無作為に選んだ。
 - *2 「抽出間隔」は、各都道府県の学校種ごとの学校調査番号の総数（当該都道府県・学校種における[最も大きい学校調査番号]-[最も小さい学校調査番号]+1）を調査対象校数で除して求めた。
- ③ 「第1番目抽出番号」以外の抽出番号（第2番目以降の抽出番号）は、「第1番目抽出番号」に「抽出間隔」となる数を順次加えて求めた番号（ $A+B$ 、 $A+B \times 2$ 、 $A+B \times 3$ 、 \dots ）とする。
 - ※ 第1番目の抽出番号と、その他の抽出番号を合わせ、調査対象校の数の分だけ抽出番号を求める。
- ④ 抽出番号に相当する学校が、市区町村立小・中学校又は都道府県立高等学校である場合は、当該学校を調査対象校とする。
- ⑤ 上記手順により求めた抽出番号が欠番である場合は、抽出番号より下の番号の市区町村立小・中学校又は都道府県立高等学校で、抽出番号に最も近いものを、調査対象校とする。

ただし、市区町村立小・中学校又は都道府県立高等学校が、抽出番号より下の番号にない場合は、抽出番号より上の番号で、最も近いものを調査対象校とする。

- ⑥ 上記手順により求めた抽出番号に相当する学校が、**国立・私立学校又は都道府県立中学校・市区町村立高等学校である場合は、抽出番号より下の番号の市区町村立小・中学校又は都道府県立高等学校で、抽出番号に最も近いものを、調査対象校とする。**

〔ただし、市区町村立小・中学校又は都道府県立高等学校が、抽出番号より下の番号にない場合は、抽出番号より上の番号で、最も近いものを調査対象校とする。〕

- ⑦ 上記手順により求めた抽出番号に相当する学校が、**分校に当たる場合には、当該分校を置く学校全体**（本校及び当該学校に置かれるすべての分校）を、調査対象校とする。

【特別支援学校】

別表 2 に示す抽出番号に相当する学校を、調査対象校とする。

※ 抽出番号は、小・中・高等学校における抽出方法に準じ、文部科学省において抽出した。

別表1

「調査Ⅱ 公立学校に対する調査」調査対象学校数

区分	市区町村立小学校		市区町村立中学校		都道府県立高等学校		都道府県立特別支援学校	
	調査対象校数	学校総数	調査対象校数	学校総数	調査対象校数	学校総数	調査対象校数	学校総数
平成19年度	1,141	22,420	529	10,150	222	3,976	67	954
北海道	67	1,328	34	677	14	272	3	60
青森	19	374	9	175	4	72	1	19
岩手	22	427	10	196	4	79	1	17
宮城	23	458	12	222	5	90	1	20
秋田	15	283	7	134	3	58	1	14
山形	18	345	7	128	3	53	1	10
福島	28	544	12	240	5	96	2	22
茨城	29	576	12	233	6	112	2	22
栃木	21	412	9	171	4	71	1	14
群馬	18	345	9	176	4	73	2	24
埼玉	42	824	22	426	8	160	2	34
千葉	43	854	20	384	8	141	2	33
東京	67	1,323	32	636	11	206	3	59
神奈川	44	868	21	416	9	168	3	42
新潟	29	565	12	240	5	99	2	26
富山	11	209	5	84	3	48	1	12
石川	12	236	6	103	3	51	1	13
福井	11	213	5	82	2	32	1	12
山梨	11	214	5	100	2	34	1	11
長野	20	393	10	195	5	94	1	18
岐阜	20	386	10	192	4	66	1	14
静岡	27	535	14	265	6	105	2	27
愛知	50	984	21	414	9	169	2	30
三重	22	434	9	176	4	64	1	14
滋賀	12	235	6	101	3	49	1	14
京都	22	436	9	177	4	64	2	22
大阪	52	1,025	24	463	10	190	2	39
兵庫	41	820	18	356	9	168	3	41
奈良	11	219	6	107	2	40	1	11
和歌山	16	307	7	136	3	47	1	11
鳥取	9	163	4	61	2	24	1	9
島根	13	257	6	104	3	43	1	12
岡山	22	431	9	165	4	70	1	12
広島	30	589	13	254	5	99	1	17
山口	18	352	9	174	4	76	1	14
徳島	14	271	5	96	2	40	1	9
香川	10	199	5	81	2	35	1	8
愛媛	18	358	8	145	4	61	1	13
高知	16	303	7	131	3	41	1	13
福岡	39	768	18	348	6	111	3	42
佐賀	10	193	5	97	2	38	1	8
長崎	20	400	10	198	4	63	1	15
熊本	23	453	10	184	4	63	1	17
大分	18	353	8	143	3	55	1	15
宮崎	14	278	7	139	3	42	1	14
鹿児島	30	600	14	268	5	81	1	15
沖縄	14	280	8	157	4	63	1	16

別表2

「調査Ⅱ 公立学校に対する調査」第1番目抽出番号及び抽出間隔

区分	市区町村立小学校			市区町村立中学校			都道府県立高等学校			都道府県立特別支援学校	
	第1番目抽出番号(A)	抽出間隔(B)	(参考)調査対象校数	第1番目抽出番号(A)	抽出間隔(B)	(参考)調査対象校数	第1番目抽出番号(A)	抽出間隔(B)	(参考)調査対象校数	抽出番号	(参考)調査対象校数
北海道	23	45	67	3,511	53	34	5,528	34	14	9712 9813 9930	3
青森	59	116	19	3,551	141	9	5,550	155	4	9711	1
岩手	21	40	22	3,511	42	10	5,526	36	4	9811	1
宮城	14	28	23	3,514	27	12	5,524	32	5	9911	1
秋田	101	130	15	3,607	214	7	5,560	131	3	9711	1
山形	20	41	18	3,556	103	7	5,526	31	3	9812	1
福島	15	32	28	3,516	35	12	5,520	33	5	9711 9912	2
茨城	25	62	29	3,531	150	12	5,531	76	6	9811 9913	2
栃木	19	50	21	3,550	112	9	5,526	50	4	9711	1
群馬	601	94	18	3,611	200	9	5,651	178	4	9811 9913	2
埼玉	34	69	42	3,544	86	22	5,534	69	8	9711 9812	2
千葉	29	58	43	3,530	58	20	5,541	90	8	9914 9945	2
東京	6	33	67	3,526	52	32	5,532	90	11	9713 9822 9979	3
神奈川	31	62	44	3,533	64	21	5,561	100	9	9731 9811 9974	3
新潟	60	120	29	3,582	166	12	5,603	197	5	9713 9812	2
富山	27	57	11	3,540	80	5	5,522	133	3	9924	1
石川	40	125	12	3,544	283	6	5,604	274	3	9711	1
福井	15	31	11	3,520	40	5	5,518	23	2	9811	1
山梨	19	29	11	3,518	33	5	5,530	30	2	9918	1
長野	61	120	20	3,581	189	10	5,574	180	5	9712	1
岐阜	20	39	20	3,520	40	10	5,526	29	4	9811	1
静岡	34	111	27	3,550	109	14	5,550	99	6	9917 9933	2
愛知	25	60	50	3,522	80	21	5,546	78	9	9713 9815	2
三重	33	136	22	3,511	212	9	5,570	148	4	9926	1
滋賀	71	166	12	3,527	250	6	5,568	135	3	9711	1
京都	14	32	22	3,522	41	9	5,529	59	4	9812 9929	2
大阪	31	59	52	3,534	68	24	5,539	81	10	9712 9814	2
兵庫	24	49	41	3,511	83	18	5,534	53	9	9712 9813 9925	3
奈良	50	213	11	3,540	83	6	5,560	120	2	9711	1
和歌山	61	125	16	3,501	215	7	5,548	163	3	9881	1
鳥取	15	32	9	3,516	25	4	5,513	33	2	9916	1
島根	16	37	13	3,517	35	6	5,515	24	3	9711	1
岡山	25	45	22	3,526	52	9	5,517	36	4	9811	1
広島	73	99	30	3,529	115	13	5,525	185	5	9972	1
山口	28	42	18	3,630	76	9	5,611	29	4	9751	1
徳島	1,511	107	14	3,512	320	5	5,710	465	2	9811	1
香川	1,101	169	10	3,601	357	5	5,741	490	2	9927	1
愛媛	14	29	18	3,514	39	8	5,513	31	4	9711	1
高知	20	212	16	3,512	215	7	5,560	165	3	9811	1
福岡	18	77	39	3,530	94	18	5,519	92	6	9713 9814 9943	3
佐賀	130	85	10	3,511	220	5	6,023	50	2	9913	1
長崎	14	28	20	3,514	29	10	5,515	27	4	9711	1
熊本	15	29	23	3,516	32	10	5,513	28	4	9811	1
大分	17	30	18	3,514	34	8	5,522	35	3	9924	1
宮崎	1,105	52	14	4,120	128	7	5,916	48	3	9918	1
鹿児島	1,028	30	30	4,009	65	14	5,602	66	5	9711	1
沖縄	16	23	14	3,516	28	8	5,515	20	4	9811	1

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
(都道府県)

問	選択肢	回答数	回答都道府県数	割合
1	ア	39	47	83.0%
	イ	1		2.1%
	ウ	2		4.3%
	エ	5		10.6%
2	ア	37	39	94.9%
	イ	39		100.0%
	ウ	35		89.7%
	エ	31		79.5%
	オ	37		94.9%
	カ	37		94.9%
	キ	29		74.4%
	ク	35		89.7%
3	ア	35	40	87.5%
	イ	5		12.5%
	ウ	0		0.0%
4	ア	43	47	91.5%
	イ	44		93.6%
	ウ	30		63.8%
	エ	29		61.7%
	オ	9		19.1%
5	ア	9	47	19.2%
	イ	22		46.8%
	ウ	4		8.5%
	エ	12		25.5%
6	ア	27	47	57.4%
	イ	34		72.3%
	ウ	36		76.6%
	エ	41		87.2%
	オ	29		61.7%
	カ	3		6.4%
7	ア	31	46	67.4%
	イ	8		17.4%
	ウ	3		6.5%
	エ	4		8.7%
8	記述式			
9	ア	44	47	93.6%
	イ	29		61.7%
	ウ	35		74.5%
	エ	33		70.2%
	オ	17		36.2%
	カ	6		12.8%
10	ア	43	47	91.5%
	イ	2		4.3%
	ウ	1		2.1%
	エ	1		2.1%
11	ア	40	46	87.0%
	イ	37		80.4%
	ウ	23		50.0%
	エ	19		41.3%
	オ	14		30.4%
	カ	19		41.3%
	キ	3		6.5%

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
(都道府県)

問	選択肢	回答数	回答都道府県数	割合
12	ア	41	47	87.2%
	イ	0		0.0%
	ウ	6		12.8%
13ア	a	37	41	90.2%
	b	11		26.8%
	c	18		43.9%
	d	1		2.4%
13イ	a	32	41	78.0%
	b	16		39.0%
	c	22		53.7%
	d	2		4.9%
13ウ	a	32	41	78.0%
	b	19		46.3%
	c	22		53.7%
	d	1		2.4%
13エ	a	25	41	61.0%
	b	15		36.6%
	c	22		53.7%
	d	3		7.3%
13オ	a	16	41	39.0%
	b	8		19.5%
	c	24		58.5%
	d	1		2.4%
13カ	a	29	41	70.7%
	b	12		29.3%
	c	14		34.1%
	d	0		0.0%
13キ	a	37	41	90.2%
	b	14		34.1%
	c	12		29.3%
	d	8		19.5%
13ク	a	33	41	80.5%
	b	13		31.7%
	c	22		53.7%
	d	3		7.3%
13ケ	a	19	41	46.3%
	b	13		31.7%
	c	14		34.1%
	d	4		9.8%
13コ	a	0	41	0.0%
	b	0		0.0%
	c	0		0.0%
	d	0		0.0%
14	ア	45	47	95.7%
	イ	27		57.4%
	ウ	36		76.6%
	エ	9		19.1%
	オ	7		14.9%
15	ア	18	47	38.3%
	イ	23		48.9%
	ウ	27		57.4%
	エ	26		55.3%
	オ	10		21.3%

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
(都道府県)

問	選択肢	回答数	回答都道府県数	割合
16ア	a	36	47	76.6%
	b	8		17.0%
	c	13		27.7%
	d	1		2.1%
16イ	a	34	47	72.3%
	b	15		31.9%
	c	21		44.7%
	d	3		6.4%
16ウ	a	38	47	80.9%
	b	19		40.4%
	c	21		44.7%
	d	2		4.3%
16エ	a	30	47	63.8%
	b	16		34.0%
	c	23		48.9%
	d	2		4.3%
16オ	a	17	47	36.2%
	b	11		23.4%
	c	24		51.1%
	d	0		0.0%
16カ	a	34	47	72.3%
	b	12		25.5%
	c	16		34.0%
	d	0		0.0%
16キ	a	42	47	89.4%
	b	12		25.5%
	c	19		40.4%
	d	8		17.0%
16ク	a	36	47	76.6%
	b	12		25.5%
	c	27		57.4%
	d	4		8.5%
16ケ	a	16	47	34.0%
	b	6		12.8%
	c	10		21.3%
	d	0		0.0%
16コ	a	2	47	4.3%
	b	1		2.1%
	c	1		2.1%
	d	0		0.0%
17	ア	34	47	72.4%
	イ	8		17.0%
	ウ	5		10.6%
18				記述式
19				記述式
20				記述式

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
(市町村)

問	選択肢	回答数	回答市町村数	割合
1	ア	790	1,770	44.6%
	イ	72		4.0%
	ウ	603		34.1%
	エ	304		17.2%
	無回答	1		0.1%
2	ア	514	790	65.1%
	イ	773		97.8%
	ウ	343		43.4%
	エ	309		39.1%
	オ	555		70.3%
	カ	608		77.0%
	キ	313		39.6%
	ク	543		68.7%
	ケ	35		4.4%
3	ア	527	862	61.1%
	イ	285		33.1%
	ウ	46		5.3%
	無回答	4		0.5%
4	ア	1,222	1,770	69.0%
	イ	1,159		65.5%
	ウ	735		41.5%
	エ	491		27.7%
	オ	91		5.1%
5	ア	127	1,770	7.2%
	イ	265		15.0%
	ウ	436		24.6%
	エ	937		52.9%
	無回答	5		0.3%
6	ア	253	1,770	14.3%
	イ	455		25.7%
	ウ	383		21.6%
	エ	446		25.2%
	オ	188		10.6%
	カ	303		17.1%
7	ア	275	1,289	21.3%
	イ	167		13.0%
	ウ	187		14.5%
	エ	660		51.2%
8	記述式			
9	ア	730	1,770	41.2%
	イ	597		33.7%
	ウ	1,057		59.7%
	エ	685		38.7%
	オ	550		31.1%
	カ	152		8.6%
10	ア	484	1,770	27.3%
	イ	79		4.5%
	ウ	462		26.1%
	エ	729		41.2%
	無回答	16		0.9%

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
(市町村)

問	選択肢	回答数	回答市町村数	割合
11	ア	615	1,025	60.0%
	イ	613		59.8%
	ウ	148		14.4%
	エ	117		11.4%
	オ	68		6.6%
	カ	206		20.1%
	キ	22		2.1%
12	ア	777	1,770	43.9%
	イ	234		13.2%
	ウ	755		42.7%
	無回答	4		0.2%
13ア	a	425	777	54.7%
	b	182		23.4%
	c	109		14.0%
	d	38		4.9%
13イ	a	336	777	43.2%
	b	229		29.5%
	c	206		26.5%
	d	28		3.6%
13ウ	a	370	777	47.6%
	b	290		37.3%
	c	151		19.4%
	d	44		5.7%
13エ	a	218	777	28.1%
	b	193		24.8%
	c	123		15.8%
	d	23		3.0%
13オ	a	151	777	19.4%
	b	86		11.1%
	c	122		15.7%
	d	14		1.8%
13カ	a	323	777	41.6%
	b	139		17.9%
	c	151		19.4%
	d	35		4.5%
13キ	a	498	777	64.1%
	b	130		16.7%
	c	141		18.1%
	d	126		16.2%
13ク	a	379	777	48.8%
	b	118		15.2%
	c	169		21.8%
	d	102		13.1%
13ケ	a	140	777	18.0%
	b	57		7.3%
	c	70		9.0%
	d	23		3.0%
13コ	a	4	777	0.5%
	b	2		0.3%
	c	1		0.1%
	d	4		0.5%

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
(市町村)

問	選択肢	回答数	回答市町村数	割合
14	ア	672	1,770	38.0%
	イ	120		6.8%
	ウ	204		11.5%
	エ	25		1.4%
	オ	257		14.5%
15	ア	83	1,770	4.7%
	イ	79		4.5%
	ウ	567		32.0%
	エ	474		26.8%
	オ	244		13.8%
16ア	a	464	1,770	26.2%
	b	134		7.6%
	c	77		4.4%
	d	39		2.2%
16イ	a	542	1,770	30.6%
	b	279		15.8%
	c	309		17.5%
	d	41		2.3%
16ウ	a	402	1,770	22.7%
	b	238		13.4%
	c	115		6.5%
	d	29		1.6%
16エ	a	226	1,770	12.8%
	b	174		9.8%
	c	113		6.4%
	d	18		1.0%
16オ	a	259	1,770	14.6%
	b	137		7.7%
	c	209		11.8%
	d	23		1.3%
16カ	a	556	1,770	31.4%
	b	173		9.8%
	c	202		11.4%
	d	51		2.9%
16キ	a	612	1,770	34.6%
	b	136		7.7%
	c	133		7.5%
	d	133		7.5%
16ク	a	500	1,770	28.2%
	b	119		6.7%
	c	194		11.0%
	d	123		6.9%
16ケ	a	135	1,770	7.6%
	b	51		2.9%
	c	51		2.9%
	d	18		1.0%
16コ	a	11	1,770	0.6%
	b	3		0.2%
	c	4		0.2%
	d	3		0.2%

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
(市町村)

問	選択肢	回答数	回答市町村数	割合
17	ア	268	1,770	15.1%
	イ	917		51.8%
	ウ	564		31.9%
	無回答	21		1.2%
18	記述式			
19	記述式			
20	記述式			

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
(公立学校)

問	選択肢	回答数	回答公立学校数	割合
1	ア	772	1,715	45.0%
	イ	222		12.9%
	ウ	881		51.4%
	エ	908		52.9%
	オ	495		28.9%
2	カ	125	1,715	7.3%
	ア	334		19.5%
	イ	475		27.7%
	ウ	491		28.6%
	エ	614		35.8%
3	オ	623	1,712	36.3%
	カ	837		48.8%
	ア	1,178		68.8%
	イ	67		3.9%
4	ウ	284	1,707	16.6%
	エ	183		10.7%
	ア	1,044		61.2%
	イ	108		6.3%
5	ウ	357	1,715	20.9%
	エ	198		11.6%
	ア	782		45.6%
	イ	1,154		67.3%
	ウ	939		54.8%
	エ	665		38.8%
	オ	816		47.6%
	カ	224		13.1%
	キ	444		25.9%
	ク	527		30.7%
6	ケ	556	1,715	32.4%
	コ	634		37.0%
	サ	41		2.4%
	ア	949		55.3%
	イ	1,314		76.6%
	ウ	1,310		76.4%
	エ	754		44.0%
	オ	896		52.2%
	カ	1,029		60.0%
7	キ	770	1,715	44.9%
	ク	546		31.8%
	ケ	35		2.0%
	ア	1,168		68.1%
	イ	630		36.7%
8	ウ	453	1,715	26.4%
	エ	179		10.4%
	オ	1,142		66.6%
	ア	1,224		71.4%
	イ	524		30.6%
	ウ	1,043		60.8%
	エ	442		25.8%
9	オ	895	1,715	52.2%
	カ	610		35.6%
	キ	799		46.6%
	ク	59		3.4%

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
(公立学校)

問	選択肢	回答数	回答公立学校数	割合
9	ア	658	1,715	38.4%
	イ	705		41.1%
	ウ	902		52.6%
	エ	942		54.9%
	オ	861		50.2%
	カ	412		24.0%
10	キ	73	1,715	4.3%
	ア	869		50.7%
	イ	235		13.7%
	ウ	1,298		75.7%
	エ	219		12.8%
11	オ	79	1,715	4.6%
	ア	774		45.1%
	イ	177		10.3%
	ウ	799		46.6%
	エ	803		46.8%
12	オ	502	1,715	29.3%
	カ	108		6.3%
	ア	435		25.4%
	イ	63		3.7%
	ウ	342		19.9%
	エ	770		44.9%
	オ	1,138		66.4%
	カ	1,126		65.7%
	キ	1,438		83.8%
	ク	1,234		72.0%
	ケ	197		11.5%
	コ	57		3.3%
	サ	200		11.7%
シ	306	17.8%		
ス	333	19.4%		
セ	212	12.4%		
13	記述式			
14	ア	382	1,714	22.3%
	イ	1,069		62.4%
	ウ	251		14.6%
	エ	12		0.7%
15	記述式			
16	ア	524	1,715	30.6%
	イ	948		55.3%
	ウ	1,028		59.9%
	エ	124		7.2%
	オ	1,059		61.7%
	カ	450		26.2%
	キ	673		39.2%
	ク	357		20.8%
ケ	53	3.1%		
17	ア	776	1,713	45.3%
	イ	91		5.3%
	ウ	519		30.3%
	エ	327		19.1%

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
(公立学校)

問	選択肢	回答数	回答公立学校数	割合
18	ア	568	1,710	33.2%
	イ	889		52.0%
	ウ	234		13.7%
	エ	19		1.1%
19	ア	237	1,708	13.9%
	イ	857		50.2%
	ウ	572		33.5%
	エ	42		2.4%
20	ア	107	1,705	6.3%
	イ	733		43.0%
	ウ	792		46.4%
	エ	73		4.3%
21	ア	1,044	1,715	60.9%
	イ	717		41.8%
	ウ	1,364		79.5%
	エ	287		16.7%
	オ	229		13.4%
	カ	448		26.1%
	キ	272		15.9%
	ク	364		21.2%
22	ア	1,493	1,715	87.1%
	イ	437		25.5%
	ウ	464		27.1%
	エ	764		44.5%
	オ	402		23.4%
	カ	355		20.7%
	キ	239		13.9%
23	記述式			

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
 (公立学校:市町村立小学校)

問	選択肢	回答数	回答小学校数	割合	
1	ア	492	1,021	48.2%	
	イ	78		7.6%	
	ウ	469		45.9%	
	エ	637		62.4%	
	オ	285		27.9%	
2	カ	68	1,021	6.7%	
	ア	180		17.6%	
	イ	309		30.3%	
	ウ	286		28.0%	
	エ	348		34.1%	
3	オ	388	1,021	38.0%	
	カ	507		49.7%	
	ア	732		1,020	71.8%
	イ	41			4.0%
ウ	160	15.7%			
エ	87	8.5%			
4	ア	617	1,017	60.7%	
	イ	71		7.0%	
	ウ	214		21.0%	
	エ	115		11.3%	
5	ア	506	1,021	49.6%	
	イ	730		71.5%	
	ウ	589		57.7%	
	エ	462		45.2%	
	オ	513		50.2%	
	カ	134		13.1%	
	キ	280		27.4%	
	ク	330		32.3%	
	ケ	366		35.8%	
	コ	373		36.5%	
サ	28	2.7%			
6	ア	597	1,021	58.5%	
	イ	811		79.4%	
	ウ	805		78.8%	
	エ	436		42.7%	
	オ	611		59.8%	
	カ	667		65.3%	
	キ	509		49.9%	
	ク	342		33.5%	
	ケ	20		2.0%	
7	ア	740	1,021	72.5%	
	イ	382		37.4%	
	ウ	273		26.7%	
	エ	108		10.6%	
	オ	686		67.2%	
8	ア	751	1,021	73.6%	
	イ	351		34.4%	
	ウ	614		60.1%	
	エ	272		26.6%	
	オ	584		57.2%	
	カ	376		36.8%	
	キ	509		49.9%	
ク	28	2.7%			

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
(公立学校:市町村立小学校)

問	選択肢	回答数	回答小学校数	割合
9	ア	395	1,021	38.7%
	イ	500		49.0%
	ウ	568		55.6%
	エ	606		59.4%
	オ	570		55.8%
	カ	270		26.4%
10	キ	47	1,021	4.6%
	ア	521		51.0%
	イ	154		15.1%
	ウ	755		73.9%
	エ	143		14.0%
11	オ	46	1,021	4.5%
	ア	495		48.5%
	イ	105		10.3%
	ウ	491		48.1%
	エ	544		53.3%
12	オ	313	1,021	30.7%
	カ	50		4.9%
	ア	228		22.3%
	イ	20		2.0%
	ウ	133		13.0%
	エ	448		43.9%
	オ	748		73.3%
	カ	745		73.0%
	キ	905		88.6%
	ク	780		76.4%
	ケ	108		10.6%
	コ	31		3.0%
	サ	149		14.6%
シ	155	15.2%		
ス	182	17.8%		
セ	90	8.8%		
13	記述式			
14	ア	230	1,020	22.5%
	イ	677		66.4%
	ウ	108		10.6%
	エ	5		0.5%
15	記述式			
16	ア	385	1,021	37.7%
	イ	555		54.4%
	ウ	681		66.7%
	エ	94		9.2%
	オ	633		62.0%
	カ	281		27.5%
	キ	415		40.6%
	ク	195		19.1%
ケ	31	3.0%		
17	ア	485	1,020	47.6%
	イ	57		5.6%
	ウ	297		29.1%
	エ	181		17.7%

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
 (公立学校:市町村立小学校)

問	選択肢	回答数	回答小学校数	割合
18	ア	382	1,019	37.5%
	イ	513		50.3%
	ウ	115		11.3%
	エ	9		0.9%
19	ア	159	1,017	15.6%
	イ	512		50.3%
	ウ	325		32.0%
	エ	21		2.1%
20	ア	71	1,015	7.0%
	イ	480		47.3%
	ウ	434		42.7%
	エ	30		3.0%
21	ア	591	1,021	57.9%
	イ	459		45.0%
	ウ	865		84.7%
	エ	128		12.5%
	オ	141		13.8%
	カ	277		27.1%
	キ	163		16.0%
	ク	221		21.6%
22	ア	912	1,021	89.3%
	イ	192		18.8%
	ウ	305		29.9%
	エ	436		42.7%
	オ	277		27.1%
	カ	246		24.1%
	キ	137		13.4%
23	記述式			

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
(公立学校:市町村立中学校)

問	選択肢	回答数	回答中学校数	割合
1	ア	185	454	40.7%
	イ	66		14.5%
	ウ	269		59.3%
	エ	205		45.2%
	オ	141		31.1%
2	カ	36	454	7.9%
	ア	89		19.6%
	イ	118		26.0%
	ウ	118		26.0%
	エ	174		38.3%
3	オ	168	452	37.0%
	カ	223		49.1%
	ア	309		68.4%
	イ	17		3.7%
4	ウ	84	451	18.6%
	エ	42		9.3%
	ア	272		60.3%
	イ	26		5.8%
5	ウ	112	454	24.8%
	エ	41		9.1%
	ア	202		44.5%
	イ	295		65.0%
	ウ	251		55.3%
	エ	167		36.8%
	オ	225		49.6%
	カ	54		11.9%
	キ	117		25.8%
ク	147	32.4%		
6	ケ	141	454	31.1%
	コ	152		33.5%
	サ	9		2.0%
	ア	246		54.2%
	イ	342		75.3%
	ウ	345		76.0%
	エ	203		44.7%
	オ	202		44.5%
	カ	260		57.3%
キ	193	42.5%		
7	ク	142	454	31.3%
	ケ	4		0.9%
	ア	306		67.4%
	イ	166		36.6%
	ウ	109		24.0%
8	エ	53	454	11.7%
	オ	301		66.3%
	ア	344		75.8%
	イ	129		28.4%
	ウ	294		64.8%
	エ	134		29.5%
	オ	235		51.8%
カ	164	36.1%		
9	キ	196	454	43.2%
	ク	10		2.2%

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
 (公立学校:市町村立中学校)

問	選択肢	回答数	回答中学校数	割合
9	ア	168	454	37.0%
	イ	163		35.9%
	ウ	287		63.2%
	エ	245		54.0%
	オ	187		41.2%
	カ	103		22.7%
10	キ	8	454	1.8%
	ア	200		44.1%
	イ	65		14.3%
	ウ	377		83.0%
	エ	48		10.6%
11	オ	22	454	4.8%
	ア	221		48.7%
	イ	56		12.3%
	ウ	251		55.3%
	エ	177		39.0%
12	オ	98	454	21.6%
	カ	25		5.5%
	ア	122		26.9%
	イ	27		5.9%
	ウ	133		29.3%
	エ	209		46.0%
	オ	262		57.7%
	カ	241		53.1%
	キ	363		80.0%
	ク	311		68.5%
	ケ	63		13.9%
	コ	11		2.4%
	サ	35		7.7%
シ	106	23.3%		
ス	108	23.8%		
セ	75	16.5%		
13	記述式			
14	ア	109	454	24.0%
	イ	273		60.2%
	ウ	70		15.4%
	エ	2		0.4%
15	記述式			
16	ア	104	454	22.9%
	イ	254		55.9%
	ウ	263		57.9%
	エ	22		4.8%
	オ	284		62.6%
	カ	121		26.7%
	キ	214		47.1%
	ク	113		24.9%
ケ	7	1.5%		
17	ア	177	453	39.1%
	イ	24		5.3%
	ウ	167		36.9%
	エ	85		18.7%

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
 (公立学校:市町村立中学校)

問	選択肢	回答数	回答中学校数	割合
18	ア	138	452	30.5%
	イ	243		53.8%
	ウ	68		15.0%
	エ	3		0.7%
19	ア	55	453	12.1%
	イ	245		54.1%
	ウ	143		31.6%
	エ	10		2.2%
20	ア	26	453	5.7%
	イ	182		40.2%
	ウ	228		50.3%
	エ	17		3.8%
21	ア	287	454	63.2%
	イ	178		39.2%
	ウ	363		80.0%
	エ	82		18.1%
	オ	61		13.4%
	カ	127		28.0%
	キ	64		14.1%
	ク	95		20.9%
ケ	27	5.9%		
22	ア	386	454	85.0%
	イ	171		37.7%
	ウ	112		24.7%
	エ	178		39.2%
	オ	102		22.5%
	カ	77		17.0%
	キ	56		12.3%
23	記述式			

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
(公立学校:都道府県立高等学校)

問	選択肢	回答数	回答高等学校数	割合
1	ア	61	187	32.6%
	イ	59		31.6%
	ウ	116		62.0%
	エ	46		24.6%
	オ	63		33.7%
2	カ	21	187	11.2%
	ア	51		27.3%
	イ	35		18.7%
	ウ	67		35.8%
	エ	68		36.4%
3	オ	54	187	28.9%
	カ	87		46.5%
	ア	103		55.1%
	イ	7		3.7%
4	ウ	35	187	18.7%
	エ	42		22.5%
	ア	124		66.3%
	イ	8		4.3%
5	ウ	25	187	13.4%
	エ	30		16.0%
	ア	55		29.4%
	イ	99		52.9%
6	ウ	84	187	44.9%
	エ	27		14.4%
	オ	65		34.8%
	カ	28		15.0%
	キ	34		18.2%
	ク	38		20.3%
	ケ	36		19.3%
	コ	84		44.9%
	サ	2		1.1%
7	ア	88	187	47.1%
	イ	134		71.7%
	ウ	127		67.9%
	エ	93		49.7%
	オ	66		35.3%
	カ	75		40.1%
	キ	55		29.4%
	ク	49		26.2%
8	ケ	6	187	3.2%
	ア	90		48.1%
	イ	73		39.0%
	ウ	61		32.6%
	エ	17		9.1%
9	オ	121	187	64.7%
	ア	91		48.7%
	イ	35		18.7%
	ウ	124		66.3%
	エ	31		16.6%
	オ	60		32.1%
	カ	59		31.6%
キ	79	42.2%		
ク	16	8.6%		

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
(公立学校:都道府県立高等学校)

問	選択肢	回答数	回答高等学校数	割合
9	ア	74	187	39.6%
	イ	35		18.7%
	ウ	35		18.7%
	エ	79		42.2%
	オ	83		44.4%
	カ	29		15.5%
10	キ	15	187	8.0%
	ア	116		62.0%
	イ	15		8.0%
	ウ	130		69.5%
	エ	25		13.4%
11	オ	9	187	4.8%
	ア	47		25.1%
	イ	13		7.0%
	ウ	50		26.7%
	エ	63		33.7%
	オ	41		21.9%
12	カ	32	187	17.1%
	ア	71		38.0%
	イ	16		8.6%
	ウ	71		38.0%
	エ	87		46.5%
	オ	87		46.5%
	カ	95		50.8%
	キ	131		70.1%
	ク	110		58.8%
	ケ	22		11.8%
	コ	13		7.0%
	サ	13		7.0%
	シ	41		21.9%
ス	40	21.4%		
セ	43	23.0%		
13	記述式			
14	ア	27	187	14.4%
	イ	93		49.7%
	ウ	62		33.2%
	エ	5		2.7%
15	記述式			
16	ア	29	187	15.5%
	イ	116		62.0%
	ウ	62		33.2%
	エ	7		3.7%
	オ	108		57.8%
	カ	32		17.1%
	キ	32		17.1%
	ク	45		24.1%
ケ	11	5.9%		
17	ア	88	187	47.1%
	イ	8		4.3%
	ウ	44		23.5%
	エ	47		25.1%

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
(公立学校:都道府県立高等学校)

問	選択肢	回答数	回答高等学校数	割合
18	ア	29	186	15.6%
	イ	108		58.0%
	ウ	42		22.6%
	エ	7		3.8%
19	ア	17	185	9.2%
	イ	77		41.6%
	ウ	83		44.9%
	エ	8		4.3%
20	ア	8	185	4.3%
	イ	54		29.2%
	ウ	105		56.8%
	エ	18		9.7%
21	ア	132	187	70.6%
	イ	55		29.4%
	ウ	113		60.4%
	エ	63		33.7%
	オ	21		11.2%
	カ	33		17.6%
	キ	39		20.9%
	ク	36		19.3%
ケ	18	9.6%		
22	ア	150	187	80.2%
	イ	51		27.3%
	ウ	37		19.8%
	エ	115		61.5%
	オ	20		10.7%
	カ	25		13.4%
	キ	41		21.9%
23	記述式			

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
(公立学校:都道府県立特別支援学校)

問	選択肢	回答数	回答特別支援学校数	割合
1	ア	34	53	64.2%
	イ	19		35.8%
	ウ	27		50.9%
	エ	20		37.7%
	オカ	6		11.3%
	カ	0		0.0%
2	ア	14	53	26.4%
	イ	13		24.5%
	ウ	20		37.7%
	エ	24		45.3%
	オカ	13		24.5%
	カ	20		37.7%
3	ア	34	53	64.2%
	イ	2		3.8%
	ウ	5		9.4%
	エ	12		22.6%
4	ア	31	52	59.6%
	イ	3		5.8%
	ウ	6		11.5%
	エ	12		23.1%
5	ア	19	53	35.8%
	イ	30		56.6%
	ウ	15		28.3%
	エ	9		17.0%
	オカ	13		24.5%
	カ	8		15.1%
	キ	13		24.5%
	ク	12		22.6%
	ケ	13		24.5%
コサ	25	47.2%		
	サ	2		3.8%
6	ア	18	53	34.0%
	イ	27		50.9%
	ウ	33		62.3%
	エ	22		41.5%
	オカ	17		32.1%
	カ	27		50.9%
	キ	13		24.5%
	ク	13		24.5%
ケ	5	9.4%		
7	ア	32	53	60.4%
	イ	9		17.0%
	ウ	10		18.9%
	エオ	1		1.9%
	カ	34		64.2%
8	ア	38	53	71.7%
	イ	9		17.0%
	ウ	11		20.8%
	エ	5		9.4%
	オカ	16		30.2%
	カ	11		20.8%
	キ	15		28.3%
	ク	5		9.4%

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
(公立学校:都道府県立特別支援学校)

問	選択肢	回答数	回答特別支援学校数	割合
9	ア	21	53	39.6%
	イ	7		13.2%
	ウ	12		22.6%
	エ	12		22.6%
	オ	21		39.6%
	カ	10		18.9%
10	キ	3	53	5.7%
	ア	32		60.4%
	イ	1		1.9%
	ウ	36		67.9%
	エ	3		5.7%
11	オ	2	53	3.8%
	ア	11		20.8%
	イ	3		5.7%
	ウ	7		13.2%
	エ	19		35.8%
12	オ	50	53	94.3%
	カ	1		1.9%
	ア	14		26.4%
	イ	0		0.0%
	ウ	5		9.4%
	エ	26		49.1%
	オ	41		77.4%
	カ	45		84.9%
	キ	39		73.6%
	ク	33		62.3%
	ケ	4		7.5%
	コ	2		3.8%
	サ	3		5.7%
シ	4	7.5%		
ス	3	5.7%		
セ	4	7.5%		
13	記述式			
14	ア	16	53	30.2%
	イ	26		49.0%
	ウ	11		20.8%
	エ	0		0.0%
15	記述式			
16	ア	6	53	11.3%
	イ	23		43.4%
	ウ	22		41.5%
	エ	1		1.9%
	オ	34		64.2%
	カ	16		30.2%
	キ	12		22.6%
	ク	4		7.5%
ケ	4	7.5%		
17	ア	26	53	49.0%
	イ	2		3.8%
	ウ	11		20.8%
	エ	14		26.4%

人権教育の推進に関する取組状況調査結果 集計表
 (公立学校:都道府県立特別支援学校)

問	選択肢	回答数	回答特別支援学校数	割合
18	ア	19	53	35.8%
	イ	25		47.2%
	ウ	9		17.0%
	エ	0		0.0%
19	ア	6	53	11.3%
	イ	23		43.4%
	ウ	21		39.6%
	エ	3		5.7%
20	ア	2	52	3.8%
	イ	17		32.7%
	ウ	25		48.1%
	エ	8		15.4%
21	ア	34	53	64.2%
	イ	25		47.2%
	ウ	23		43.4%
	エ	14		26.4%
	オ	6		11.3%
	カ	11		20.8%
	キ	6		11.3%
	ク	12		22.6%
22	ア	45	53	84.9%
	イ	23		43.4%
	ウ	10		18.9%
	エ	35		66.0%
	オ	3		5.7%
	カ	7		13.2%
	キ	5		9.4%
23	記述式			